

6 月 1 2 日 (第 2 号)

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年6月12日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
無所属の会	秋元美智子 3
日本共産党	高尾靖子 13
豊政クラブ	竹谷勝 21
豊民クラブ	井川佳子 30
	橋本謙司 39
散会の宣告	53

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成24年6月12日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年6月12日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時32分

○副議長（小寺正人君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分といたします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。

無所属の会の秋元美智子でございます。

梅雨に入りまして、これからますます山々の緑が深くなっていくことかと思えます。と同時に大雨の被害を心配する時期にも入ってきました。お互い何かと健康を崩しやすい時期でありますので、日々の暮らしに重々留意していきたいと思えます。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、財政再建についてを質問項目に上げさせていただきます。

現在の自治体は、どこも財政難に直面しております。これを乗り切っていくには、財政が豊かだったバブル時代に人口増加を見込んで取り組んできた施設や行政サービスをどのように縮小しながら、一方でこれからの少子高齢化へ向けて新たなサービスをどのように作り出していくか、非常に難しいかじ取りにかかっております。池田町長は財政再建を掲げ、特にこの2年間は25項目にわたる財政再建計画を打ち出し、

東地区の幼保一元化、西地区の幼稚園統合、吉川公民館の地元移管、また巡回バスの全面見直しなど新たなまちづくりへと取り組んでこられました。平成22年度、一昨年前ですけれども、25項目がスタートいたしまして、昨年の2月、どのような効果があったかの中間報告を議会のほうにもいただいておりますけれども、それからまた1年たっております。現在この2年間の財政再建の効果がどのようになっているのか、まずお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

財政再建の今現在の状況でございますけれども、平成22年の3月に、今までの従来のお金の使い方をしておれば平成25年には財政健全化団体あるいは平成26年度には財政再生団体になるということで、先ほどもありましたけれども25項目の財政再建計画というのを上げまして、約5年間で25億円の節約というようなことで計画を上げて実施をしてきたわけでございますけれども、ことしの3月に議会に報告をさせていただき、それを4月の広報で皆さん方にお知らせをしたところでございますけれども、その後、昨日、平成23年度の3月31日の専決を認めていただいた時点では、基金の残高が21億2,600万円だったのが、今回の補正によりまして今現在では24億2,900万円程度になるのではないかとこのように思っております。3月に出しました推計よりも約3億円ほどふえたというような状況でございます。また財政の推計によりますと平成26年度の表に当てはまると、約20億4,000万円ぐらいの基金残高が残ってくるのではないかとこのように今のところは見込んでいます。

ころでございます。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

基金の残高ですとか、ふえていることは何よりなんですけれども、もう1点、私がお尋ねしたいのは、この5年間で25億円の削減というふうなことを目指してスタートしてますね、25項目は。それに対してはどのような効果があったのかお尋ねいたします。

昨年はその効果額は、目標効果額25億円との差3億4,300万円だったと思うんです。もし私のこの資料が違っているようでしたら、またちょっと考え直して質問させていただきますけれども、目標の25億円に対してどのぐらいまで近づいてきているのかお尋ねしているんですが。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

3月に皆さん方に御報告をさせていただいて、金額では25億円の削減計画をしておりまして、4月現在では25項目の削減あるいは事務事業の見直しによりまして23億6,400万円の削減ということで、一応計画には1億3,600万円今現在まだ届かないというような状況でございますけれども、これにつきましてはまた今後事務事業の見直し等を行いまして25億円に近づけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

今お聞きいたしまして、非常にやっぱり

行政としては一生懸命取り組んで、やっぱりその効果額に対してはある程度目標にかなり近づいてきているなという印象を持ちました。ただこれはなかなか住民に伝わってない部分がありますので、財政再建25項目の中には吉川公民館のように、地元の住民にいろいろな協力をお願いしたりですとか、それから幼稚園にしても保育所にしても、やはり住民の協力とかそういったことがなくては進まなかった事業というのはあると思うんですね。ですからやはりそういうことも含めまして、やはりこの先いろいろな形で財政再建やっていくためには住民の協力が必要だということと、その住民の協力をいただいてどのように進んできたかということは、やはりその都度どんどん広報の中でわかりやすく伝えていっていただきたいと思っておりますけれども、これはまずお願いとして置いておきます。

一番やっぱり財政再建で、行政も私たちも住民もそうですけど、一番気になっているのはやっぱり町税ですね。20年前の平成4年度では34億円の町民税が入ってきましたけども、その後5年後には28億円に減り、それから平成22年度は24億円まで下がって、この当初予算では20億円と、この20年間で14億円という大きな町民税の、入ってくるお金に大きな差が出てきているわけです。私たちのまちというのは大規模開発ですから、これから高齢化がどんどん進んでいくわけですね。そういった意味からも、やはり本当に真剣に住民ともども考えていかなくはいけない時期になっていますので、財政再建25項目はどんどん進めていってほしいと思っておりますけれども、この先、池田町長にお尋ねいたしますけれども、現状25項目のほかはまだやはり財政再建、10年先を見た豊能町を考えた場合に、まだ私は打ち出す必要があ

ると思いますけど、そのあたりお考えはいかがでしょう。

(福岡議長着席)

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さんおはようございます。

秋元議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、総務部長が申しあげましたとおりに、私、平成20年に就任をさせていただいて以来、財政再建一直線ということで今日までまいりました。その枠の中で25項目以外、いろいろな流れの中で住民の皆さんとともに痛み分けをしてきたというふうに思っております。しかし今の現状を把握して満足しているという状況ではございません。こういう問題につきましては常に日々の業務でございまして、毎日が節約の時代に入ってきておると、大阪市長もかなり、文化協会、いろいろな形の中で節約をしてきているということでございますけれども、住民の皆さんとともに痛み分けをしていかななくてはならない部分もございます。しかし行政としてこれから先の枠組みどうあるべきかということを考えていかななくてはならない時期に来ているのではないかなというふうに私は自覚しております。そのためにはやはり今、行政が持ちこたえていると申しあげましたら問題が、語弊あるかもわかりませんが、いろいろな形の、2元で東西が分かれておりました。その分かれてた中でそれぞれの首長が東・西という形の中で、いろいろな事業を展開してこられました。しかしこれから先は、やはり私は一元化をしていかななくてはならないのではないかなという思いでございまして。何分、二元化になりますと人件費の問題、いろい

ろな経費の問題等々がかさんでまいります。これにつきましては私といたしましてそういう形の中で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうか一つ皆さん方にも御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ここ20年近く、この町のいろいろな議会議員として携わらせていただきましたけれども、実際本当に20年前の状況とこの20年間の差は、もう肌身にしみて大きいものがあります。やはりこれからどうつくっていくかというのは大変な大きなかじ取りとなっていくと思ひます。財政再建25項目、これはぜひともやり遂げていただきたいことですし、また新たな一元化というのも、もうこれも前からいろいろと大きな課題になってきておりますので、池田町長のお考えですね、また折あつたら詳しく聞かせていただきたいと思ひますけれども、まず時間も関係もありますし、次の豊悠プラザの機能も、これも財政再建にかかることですので、まず別な機会に詳しくお話を聞かせていただくということで、この問題は終わらせていただきます。

豊悠プラザの機能の移転につきまして質問項目上げさせていただきます。

私のは、旧吉川幼稚園の移転に向けて議会から付帯決議が出ているが、今後耐震化されるのか、それとも他の施設あるいは新規建設を考えているのかと、こういう質問を出させていただきましたらば、昨日、保健センター周辺の既存施設を活用する、つまり議会の付帯決議を、要するに旧吉川幼稚園の耐震化を進めてほしいという付帯決議を尊重して、行政としては旧吉川幼稚園

は活用しませんという上で、保健センター周辺の既存施設を利用するとの御返事を、方針をきのう聞かせていただきました。この場合、きょうのこの質問控えて御親切にとお礼を言っているのかどうか、ちょっと私自身悩むところではございますけれども、要はそういうことでありますので、まず質問させていただきます。議会の付帯決議を尊重して旧吉川幼稚園の耐震化を図る方法もあったと思うんですね。ですけれども今回の、既存の周りの施設を利用するとなるとプレハブですとか、やはりそれはそれなりの経費のかかってくることでございます。今回耐震化よりプレハブを建てたり、そういったほうが、目先の財政としてはどのような差があったのかお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

耐震化をするのと、今計画をしておりますプレハブ等の建築では、効果額がどのぐらい差があるんだという質問でございますが、耐震化の費用は積算はしておらないんですが、双葉保育所等の耐震化の費用につきましては6,000万円弱かかっているというふうに記憶しております。今回プレハブ等の建築をするわけでございますが、それよりは少ない、具体的にはちょっと今、まだこれから設計委託等をかけていきますので、金額的には言えないんですけど、それよりは低い額で済むということでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もし耐震化に入ったとしても、やはりタ

イムリミットは決まってるわけですから、豊悠プラザは出ていかなくちゃいけない。ですから私はやっぱりプレハブは必要だったと思うんですよ、耐震化工事をやったとしても。今回やらないと決めた上でプレハブですから、私はこの方向というのは、それもある面納得するところがあるんですね。ただこの5月に、どちらに、耐震化する・しないにしても、この5月のほうに町は早速各種ボランティア団体のほうにこの意見の説明会を開いてくださいました。その席上でも行政のほうははっきりと、やはり議会の付帯決議を尊重して、自分たちとしては保健センターの周辺の施設の活用を考えているということ、その場でもおっしゃってましたので、前もってそのお考えを聞かせていただいていたけども、その場でやはり各種ボランティア団体は非常に戸惑いの声を上げました。1点、その後私なりに幾つかのボランティア団体のほうに改めて声を聞かせていただきました。その聞かせていただいた範囲内のことなんですけども、保健センターの周辺に豊悠プラザの機能を移転・移動することに関しては、活動しやすい場所であり今後の活発化へ向けて住民の皆さんは非常に期待する声が高く、反対する方はいらっしやいませんでした。私の聞いた範囲内ですよ。私も非常にこれはいいと思っています。ただそれより気にされていたのは、一時的であれこれまでの活動・会合の場を失うのではないかとということと、また設備の面から従来の活動が続けられないのではないかとということでした。これはどちらにしても不安の強いことですので、余談ですけど、中にはこのまま耐震化してくださなくても結構という声もあったぐらいですから、それは余談ですけども。

その活動団体のことで、次の質問に上げ

させていただいてますけども、ボランティア団体の中には、例えば録音のように他の音が入ってはいけない、目の不自由な方に向けて録音されてるグループがあるわけです。それに対しては音が入ってはいけない。そういうことに対してどうしますかとお尋ねがありましたね、その場でも。そのときには考えますだけで終わってしまいましたので、これに向けてどうされていくのか、ちょっときのうの資料にはありませんでしたのでお答え願いたい。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えをいたします。

御質問の件でございますが、視覚障害をお持ちの方々に向けての録音等の件だと思うんですが、新たに整備いたしますボランティアルームとか吉川支所の2階会議室、またユーベルホールのリハーサル室を今度活用していく予定でございますので、そこが録音可能な場所として考えられると思っております。ただ、今申し上げました3カ所の現状の中で録音していただきたいと思ってるんです。新たな防音設備をつくるのか、そういうふうなことはちょっと考えておりませんのでよろしくお願いいたいと思います。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

3カ所の中ではユーベルホールのリハーサル室が一番ふさわしいと思うんですけど、ここはかなり音はシャットアウトされるんですか。ちょっとお答え願います。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

豊悠プラザのボランティアルームよりは広くはなるんですが、音の遮断といいますのは、それは十分遮断される場所でございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それから豊悠プラザの栄養指導室では、毎月ひとり暮らしの方のためにお料理をつくって食事会を開いているグループがあります。これは今回、当初の予定では保健センターの調理室ということを書いてましたけども、とてもではないけども無理です。無理だからと言って何とかそこでボランティアというのも、やっぱりボランティアの意識欠くと思うんですね。お願いなんですけども、これ新しく今度豊悠プラザ民間導入されますね。そのところに、そのグループ、要するにそういう活動は使えないかどうか、ぜひ交渉していただきたいんですけども、これは可能ですか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

今、旧の豊悠プラザにつきましては、新しい法人等を募集しておるところでございます。今の豊悠プラザの、今おっしゃいました栄養指導実習室ではないんですけど、そういうところは、もうそこを残すというような形ではなっておりませんので、私どもとしましては、今、保健センターの栄養指導実習室がございますね。そこが今現状では栄養講座とか特定保健指導とか食生活の

推進、食改ですね、その方々の御利用いただいているんですが、今議員おっしゃいましたボランティアグループの方にも、保健センターの栄養指導実習室を御利用いただけたらなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは前からそういうお話、方針は聞いてますけども、現状無理なんですね。無理ですこれは。それでなぜ無理かという、まずボランティアの意識を欠いてきます。ボランティアの意識、来ていただく方、お料理する方、あの場ではやっぱり無理があります。これは一遍、ぜひ行政の方もじかに豊悠プラザの栄養指導実習室でどのような活動をしているのか、一遍足を運んでいただいて、その上で再度御検討いただきたいと思います。

気になりますのは、今、町としては住民、自分たちでできることは自分たちでという、要するに協働のまちづくりということで方針を上げてます。そしてその協働のまちづくりに向けていろいろなボランティア団体が、これからの高齢化に向けて何ができるか活動し、そしてそれが充実してきているときです。そういう中で今、この移転の話があるわけなんですけども、じゃあこの先、この移転先、プレハブなり吉川支所なりそれからユーベルホールでのそういった、要するに活動の場がそこに移るというので、大体何年間ぐらいそういうことになっていくのか。このままずっと豊能町そういうことになっているのか。それとも新たに何かの方法を今考えているのか。そういったところまではおわかりになりますか。ともかく目の前のこの移すということだけで、今の段階になってるんでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

今の議員の質問に対してお答えをいたします。

豊悠プラザと保健センターの統合、プレハブで行うということで政策決定をしておりますけども、今後につきましては幼稚園を含めまして、現在の消防署の土地、支所、公園等を含めまして整備をしていきたいと考えております。これは今現在、477号線の道路の右折レーンが必要になってくると思います。これについても土木のほうにお願いをして右折レーンを設置していただくと、それに伴いまして、それをしますと派出所の、また移転というような格好が出てきます。そういうものを含めました中で、あそこを総合的に整備をし直したいと、これは先ほど財政再建のほうで秋元議員にお答えをした町長のほうの施策の一元化というような中を考えていきたいと、そういうものを含めた中で総合的にプレハブを改善していきたい。ただこれは財政的な問題がございますので、今後十分検討した中で皆様方にまたお諮りをして整備を検討していけたらと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

何かすごいほっとするような御答弁だったのでありがたいと思います。

私自身は今回、この自分が上げました、今後耐震化されていくのか、吉川幼稚園ですね。それとも他の施設あるいは新規建設を考えているのかというときに、もしできるならば本当に豊能町の大きな西地区の拠

点となる、そういった施設に取り組んでいただきたいなという思いがあって、ここに新規建設って書いたんですが、まさか行政から出されたその新規建設がプレハブとはちょっと思ってなかったのでショックだったんですけども、今の御答弁いただきまして、やはりこれからに向けて、やはり東西の一元化ももちろん大事ですし、それと支所にしてもそういうとこにしても、結局は耐震化されてないわけですね。ですから議会の耐震化してほしいという付帯決議を本当に受けとめていただいたんだなと私自身は思いますし、また、今ボランティアをやっている方々、今行政がそういう考えを持って真剣に考えて、そしてあとわずか、目先1年にしても2年にしてもそこまでのがまんだとわかれば、やはりそれなりの、皆さんいろいろな形で工夫してくださると思いますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいなと思います。

こまごまと、今の移転につきましてはいろいろと問題がありますけども、それはそれでまたその都度行政の方にはお話しなり交渉をさせていただきたいと思いますのでお願いいたします。

それと、この郷土資料館の移転について、これはさきの3月議会でも質問させていただきました。そのときに、今後につきましては現在の郷土資料館の傷みがひどいので補修に耐えられないということで、双葉保育所の移転を考えているが、双葉保育所もまた雨漏りがひどいと。要するにその対策が済んでから意見を考えたいという、そういった答弁をいただきました。まずその後、どのようにしてこの計画は現在進んでいるのかお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

資料館の移転でございますけれども、双葉保育所の跡地ということで、教育委員会としても構想を練っておりましたが、一時、あそこの利用についてはほかの団体がということもありましたので、それが今回なくなったということで、現在資料館の移転に向けて構想を練っているということでございまして、できるだけ早い時期といえますか、計画としては今年度の補正予算あたりまでには教育委員会として計画を練っていききたいという状況でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

前回は触れさせていただきましたけど、ただ郷土資料館の展示物を移動するだけじゃなくて、やはり移るからには今度また、そこを今度できるなら東地区の一つの拠点にしてほしいという思いがありましたので、どういうふうなお考えですかとしましたら、そのときは民具の効果的な展示方法ですとか、それから農家のイメージ、昭和のイメージとか、それから子どもたちの体験学習なども考えていきたいというふうな御答弁いただいています。そういった方向についてももう役所内ではどうするか練られているんでしょうか。お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

御案内のとおり、現在の資料館、大変施設内が狭隘だということで、展示スペースが限られております。今回の意見に当たって、今考えておりますのは、現在も住民の

皆さんから、貴重な資料についてぜひ見ていただきたいとか、寄贈したいという声もいただいておりますので、まずそういった資料についての散逸や免出をできるだけ防ぐための収集をきちんとしていきたいというのが1点でございます。

それから2点目といたしましては、今議員のお話にもありましたように、郷土愛をはぐくむような施設にしたいということで、かつての豊能町の生活の一場面を復元して、そこに農機具や生活用品などを配置して展示するようなスペースを設けるといようなこと。

それから3点目といたしましては、今、資料をただずっとごらんいただくというだけになっておりますけれども、できるだけ手にとっていただいて実際に動かしてみたり、体験ができるような場面。それから学校とも連携しながら、小学校においては特に1・2年生は生活科、それから3・4年生は社会科という授業がありまして、その授業の中でまちを探検する、それから公共施設に触れるというような授業が展開されておりますので、できるだけそういう施設に行った際に、そこで学習ができるという、そういうスペースですね。そういったことも考えながらいろいろな映像を使ったり、あるいはレプリカを配置したりと、そういう構想を今、教育委員会の内部で練っているという段階でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

非常に先へ進んでくださってうれしいと思います。

豊能町は歴代の郷土資料館の館長さんですとか、それから町内にも歴史に詳しい方、それから郷土の専門家ですとかそういう方

いらっしゃいますよね。これまでの予算の中でも随分いろいろな形で携わってくださっている方いらっしゃいますので、ぜひそういった方にお声をかけて、ともにこの構想を練っていくというふうなお考えはございますでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

郷土資料館の、住民さんの、歴史家とか専門家の皆さんの構想会議ということでございますが、今、先ほど教育長申しましたように、今、郷土資料館の構想の素案というのをまず教育委員会でつくりました。それでまだ教育委員会内部でつくって練っておる最中でございますが、これは町の中の政策調整会議の中で、総合計画との整合性や財政状況での中の予算化等ございますので、町の調整会議にかけていきたいと、まず考えております。

それで、教育委員会の素案自身ですけれども、文化財保護委員会の中に一応今の段階では諮らせてもらっております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

文化財保護委員会の中で諮っていくということですが、それからさらに輪を広げて、ぜひ収集ですとか手のかかることですし、やはりそういったのはある面、郷土物に興味のある方じゃないと、力も入らないし発想も出ないので、そのあたりは重々御承知かと思っておりますので、そういうほうも考えていただきたいと思っております。

それとは別に、住民は住民レベルでのいろいろなネットワークを持っておりますし、

それから郷土資料館、これからますますいろいろな方に来ていただきたいと思いますので、今までこの豊能町には郷土資料館なかったんですけども、よその郷土資料館、博物館のほうには友の会というのがあります。そういったものも新たに発足させていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

友の会についてでございますが、確かに議員おっしゃいますように、他の公共団体では博物館・資料館等では友の会を自主組織立ち上げて、いろいろな活動をされているところが多々ございます。今回の構想の素案でございますが、素案の中ではこれらの組織の立ち上げを視野に入れております。資料館だけでは不足しがちな調査・研究あるいは民具そのものも含めまして、多くの皆様にサポートしていただいて、文化財を生かしたまちづくりに少しでもつなげて活動できたらいいのではないかなという考えを持っております。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。

一つあれですけども、友の会にしても何にしても、行政がつくりました、募集しましたではなかなかうまくいきませんので、やはり前もっていろいろな構想の段階から住民に入っていただいて、そこから自然発生的に出ていくのが私は理想かと思うんですね。そのあたりも重々お考えの上でぜひ今後の郷土資料館に期待したいと思います。

それとあわせて、現在の郷土資料館のほうには行政の結構大事な資料が入ってるんですね。私もちょっと物置小屋に使われてるのかと思ったら実はそうじゃなくて、結構大事な資料が入ってます。こういったものも双葉保育所のほうへ移されるのか、ちょっとそのあたりはどなたにお尋ねしたらいいでしょう。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今現在、資料館の横に入れております行政の書類がございます。それにつきましても今現在は双葉保育所に移していこうかということで部屋割り等について内部で今検討しているというところでございます。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

最後の質問です。ごみの減量化へ向けて質問させていただきます。

ごみの有料化の議論が進んでいるとき、住民の方は非常に、どのようにして自分たちの出すごみを少なくしていくか、結構意識高く取り組んでいたように思うんですね。有料化がなくなってその意識が低くなったとは言いませんけれども、やはり行政としては次の生ごみの減量化へ向けてはやはりいろいろな形で今取り組んでいると思います。その現状ですね。町の今、生ごみ減量化へ向けてどのように取り組まれているのか、まず質問いたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

ごみの減量化へ向けて今現在取り組んでおりますのは、特に生ごみの水切りの徹底ということに取り組んでおります。昨年のとよまつりでは、生ごみの水切り体験とか、それから来られた方の水切り宣言並びに水切りのアイデア募集等を行いまして、水切り宣言をしていただいたの方には水切り専用の器具を配布するとともに、配布した方にまた水切り実践追跡アンケートなども実施いたしまして、それら水切りの啓発、徹底の普及に努めておるところでございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

いろいろな家庭でそういうふうに取り組んでいるのは耳にしておりますし、現在豊能町のどのぐらいの人たちに協力いただいているのかなということを知りたかったんですけども、今後、提案ですこれは。ある自治体では生ごみを紙袋で出すようにさせていただいています。その紙袋というのはみずからが新聞紙でつくった紙袋でも何でもいいと。ただよほど水を切らないと紙が破けるという、住民にはやはりそういったところも認識してほしいということで、どんな紙袋でもいい。出していただく。もしも自分たちで紙袋がつかれない、時間がない方にはその紙袋を販売していると。これは有料化でもないし住民が選択できることで、ですから状況を見てぜひそういった方向も検討していただきたいなと思います。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

燃えるごみの紙袋での回収というような御提案をいただきました。今現在はビニー

ル袋で、透明もしくは半透明のビニール袋で回収を行っておりますが、紙の袋となりますとごみ収集時の袋の破袋といいますか破損が考えられるのではないかとということ、降雨時における、今は防水の紙もありますが、紙が水を吸うということから、さらに重量が増すというようなことも考えられますし、中身が包んであることによって分別の啓発に若干支障があるのではないかとということも考えられますが、御提案ということでございますので、紙袋の使用の実態の調査等は進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

現在これに、以前から取り組んでいる自治体でございます。今おっしゃったように、いみじくもおっしゃったように水で破損するわけです。そのところをどういうふうに住民に理解してもらうかというための紙袋ですので、そういったこともあわせてぜひ御検討ください。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

関連質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（小寺正人君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時20分といたします。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4

0分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

おはようございます。

日本共産党の高尾靖子でございます。2番手で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告、出しておりますが、順番に質問させていただきますので、どうか実のある御答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

一つ目は、9月末には町長選挙がございます。いよいよ迫ってきておりますが、池田町長は今期の公約、財政再建一直線、行政改革は待たなし、未来の見えるまちづくりの三本柱で決断と実行の政治に挑戦するという事で出られました。この公約の中で一番に実行されたのが、町長の報酬減額と退職金の減額でした。事業の見直しでは無駄をなくす改善もあり、住民負担もありました。また職員の給与削減なども含まれておりますか、4年間という長いようで短いこの期間にすべての公約を実現させるのは並大抵ではございません。財政難の中でこれまでの取り組み、時期的にはもう期限切れというか果たされない部分も出てきているのではないかと思いますし、町長におかれましては公約の実現という重責を心に秘めておられるのではないかと察するところでございます。それは、今後住民生活にとって重大なことがまだまだ残っているわけです。今後はエスカレーター存続や東西の路線バス存続の問題、また公約におきましてはダイオキシンの148本の処理の完全終結、財政再建での事業の見直し、吉川支所の充実を図ることや戸知山の果樹園等での住民に開放、有効活用等々、こういうことがまだ残っているわけでございま

す。今度発行された「とよの」の6月号では、高齢者協働セミナー、町を学ぶ、町を知るを計画して、住民の皆さんとの協働のまちづくりを図る画期的な取り組みだと期待が持たれているところです。このような状況のもとで、このことをもっと早く行われていればよかったなというふうに私は思っているんですが、2期目の町長選挙に出馬されるのか、このことについてお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

行政というものは高尾議員も御承知のとおり、長期プラン、短期プラン、二とおりがあると思います。長期プランでいかなくはならない問題、これにつきましては財政再建は4年間で非常に厳しいものがございました。しかしながら私といたしましては、ある一定の流れはできたのではないかなというふうに思っております。平成20年の末には13億4,407万5,000円の基金でございましたけれども、平成23年度には24億3,212万円という基金の積み立てというところで、少しは明かりが見えてきたのではないかなと。これにつきましては先ほど秋元議員の答弁にもございましたとおり、25項目による住民の皆さんの痛み分けの削減、あるいは職員の給与の削減等々がございまして、何とか皆さんの御理解のもとに進めてまいったのではないかなというふうに思っております。しかしながら、長期的な分におきましてはまだかなり大きな目的を持ってやらなくては、当然この町の財政再建にはつながっていかないというふうに思っております。そ

これから協働のまちづくり、これにつきましても皆さんとともに、これから先のまちづくりについてというのは長期的な問題でございます。それから広域行政、これにつきましても、今2市2町で行っておる財政の問題、行政の問題、それから3市2町で行っております教育人事権の問題等々を踏まえまして、これから先、消防の問題も含めていろいろな流れの中では、これは長期的なやはり行政を進めていかななくてはならないということでございます。しかし短期的なことをおざなりにして、やっぱり長期的なものばかりを向いていくわけにはまいりません。これは長期・短期ともに整合性のある形の中で取り組んでまいりたいという私の思いがでございます。そういう流れの中から、私といたしましてはそういうものづくりをしていきたいという思いを申し上げてお答えにさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

先ほど秋元議員の答弁にも、基金の積み立て、計画的にやれてきたということもございました。その点成果があったとは思いますが、住民負担になることも多々ありまして、この点について大変、完全にこの行政の財政再建をできるというわけではないと思いますけれども、この出られるというふうに、出馬されるというふうに受けとめまして、この高齢者セミナーがその間ずっと、選挙までに行われるわけですが、この課長の皆さんが豊能町の、本当にやっていること、中身、また状態、しっかりと住民の皆さんに伝えられて、その結果本当にまちづくりは大事だという思いを皆さんが持たれると、その中で本当に候補者としての

選択をされていくんじゃないかと思っておりますので、その点、この高齢者セミナーをぜひ成功させていくことが大事だと私は思っているんですが、私ども議員としても学習の場となると思っておりますので、この点しっかりとやっていただきたいというふうに思います。ただ、成果を出してこられた事業や対策、いろいろありますけれども、その点については出馬されるに当たり、また引き続きされることと思っておりますが、その点まずはこの選挙前のこういう催しですね、これを住民にちゃんと知らせていくということが大事だと思っておりますので、これはこれで終わらせていただきます。

次に防災計画について、豊能町の進捗状況をお聞きしたいと思っております。

この間ずっと議会の都度、防災計画についてお聞きしてまいりました。どのような考え方を持って豊能町として住民との協働がやはり一大事、起こったときには一番大事じゃないかと思っております。そういうことでの住民参加の防災計画ということを書いてくるんですけども、豊能町はその後どういうふうに計画を推進されているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

3月のときにもちょっとお答えをさせていただきましたけれども、東日本の大震災を受けまして、国においては昨年12月に中央防災会議におきまして防災基本計画が修正されたところがございます。この内容につきましては地震津波対策の抜本的な強化、それから最近の災害を踏まえた防災対策の見直しが反映されたところがございます。これを受けまして、大阪府におきましても今年度の3月に大阪府の地域防災計

画が修正をされたというところでございまして、先般、府の部長会議がございまして、その内容を聞きますと、今回は津波避難対策をはじめとしたソフト対策を中心に対応し、災害時の災害を最小限化し、減災の考え方を防災の基本としたというふうに聞いているところでございます。

今後、町の計画等でございますが、国におきましては東海・東南海・南海地震の対策に示されておりますスケジュールでは、6月末までに直接的な被害想定を公表するというふうにされております。秋ごろには経済被害を含む被害想定を推計をするというふうになっておりまして、来年の春ごろにはその対策をどうするかということが決められるというふうに聞いております。これを受けまして大阪府は、国の想定を受けまして、府下の市町村がどういう被害状況になるかというシミュレーションをつくりまして、大阪府の防災計画を作成していくということになるかというふうに思っております。

町の防災計画では、有馬高槻構造線の直下型地震が一番大きな震度ということで、6弱というのを今想定をして作成しておりますけれども、今回検討されております東海・東南海・南海沖地震の震度はそれ以上に大きくなるというようなことになりますと、防災計画の基本的な見直しあるいはそれに伴います被害等が想定されますので、そういったような対応を防災計画に入れなければならないのではないかというふうに思っております。

それともう1点、先般新聞で報道されましたけれども、原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散の対策というのが、大阪府において今後検討はされるというふうには聞いておりますので、それらの対策等についても、豊能町も風向きによってはそう

いう害がある、想定されるような報道がされておりましたので、今後それらの部分についても、原子力対策編というふうになるのかわかりませんが、新たな項目を起こして対応していかざるを得ないのかなというふうに現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今おっしゃったとおり、今後の想定に、南海・東南海・東海、3連動地震を計画に入れていかざるを得ない状況になると思います。この点、大きな地震が想定されるわけですから、やはり今、職員さんが自然減という格好で行われておりますけれども、非常勤の職員さんはこういう被害の把握とか、それからもし地震が起こった場合の、大きく言えば復興などの問題点に対してどこまでこの非正規職員さんや職員さん、昼間に起こった地震などについても対応、どうしていくのかということも含めてしっかりと対策をとっていかないと、全く戸惑ってしまうというふうな状態が起こるというふうに言われていますし、私もそう思っておりますので、その課題をぜひとも入れて、マニュアルとして示していかなければと思います。その点で町内会といいたるか、自治会や医師会、また学校、消防団や消防の各団体の方との連携、また医療体制の確保、こういうところで一番大事なことが決めていかなければならないと思います。その点のところもこういう想定として入れていかれるお考えを持っておられるのか、町として、やはり各自治体としてこういうことを常に、その地域に合った対策ということも十分、そのときに対して効果があるんじゃないかと思っておりますので、その

点についてのお考えはどのようなのか、考えておられるのかどうかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

議員の御指摘のとおり、防災計画自体は全職員が全部出てきているというのを想定して、それぞれの課等に業務が割り振られておりますけれども、どこの団体でもこのごろ、もしも大震災が起きたときに、実際どれぐらいの人数が集まれて、どういうふうに、まず何をしなければならないのかというような業務継続計画というのがあるんですけれども、そういったようなやつをそれぞれの団体で取り組まれているということもございまして、先般職員からの提案がございまして、そういう計画をつくるべきだという提案がございまして、政策決定でそういう計画を進めていこうということで、今年度新たにそういうことを取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

先般、官庁速報でも、ある団体では、議会の議員さんもまず起きたときに何をするのかというのを議会の中で十分検討されてるというような官庁速報等も流れておりましたので、それらも含めて十分に今後議会とも連絡をとりながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、議会の話が出ましたが、今、議会では基本条例の中に、別になるかどうかわかりませんが、そういうことも話し合われていますし、他の自治体では議員も何名かがきちっと位置づけられている防災計画もあ

りまして、その点はやはりお役に立っていかなければならないというふうに思っておりますし、そういうことも含めて十分対策を練っていくということが、住民の安全・安心の防災計画、また防災意識を高めるということになると思いますので、その点についてこれまでも何回も申し上げましたけれども、住民参加の防災計画ということがやはり大事だと思いますので、その点十分話し合いの中に住民も入れて、いろいろな知恵をいただく、そういうことが大事だと思いますし、いろいろなアンケートが出されて、それを集計されていますけれども、そのアンケートにはたくさん自治体がしっかりと答えておられまして、住民参加の、これから考えるということもありますけれども、その点で相互の関係をしっかりと持っておくということが、そのときの対策がスムーズに行われるということにつながっていくと思いますので、その点十分検討していただくようお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。その点やっていくというような答弁いただけたらいいんですけれども、もう一度お答えいただいて、この件は次に移りたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

防災計画の策定委員というのが定められておりまして、それらについては自治会長会の会長さんとか、それからいろいろな各種団体の方々も入ってきていただいておりますので、それらの方の意見を十分反映させていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

前は1回だけもつようなことをおっしゃったように思いますが、1回と言わず、練りに練って何回か話し合われるように期待したいと思います。

それでは次に移ります。

暮らしと福祉についてということで上げておられますが、一つは子どもの医療費は中学卒業まで拡充してほしいということでございます。前回、2010年度、入院は小学校卒業までと、6年生までということで実施されまして、それと保育料の支援ですね、第2子への支援、無料ということで、子どもの子育て支援に力を入れているということで町長もおっしゃっておられました。その点で、これは教育委員会のほうになっていくのかと思いますが、この間こういうことを充実させた、そのPRをずっとしていくべきだということで、豊能町のホームページに今も1ページにずっと、子どもの医療費を充実させたいことを掲載されているということで、それはもう、とってもうれしいことだと思いますし、それをさらに充実させるということで中学校卒業までの子ども医療費の助成ということで今回質問しております。豊能町には、とよのすくすく子どもプランという次世代育成支援行動計画の後期計画、これは平成22年度の3月に発行されておりますけれども、これもやはりしっかりとした子育て支援を掲載しておりますので、充実させているわけですが、このことについてやはりさらに充実させるという意味で、今回中学卒業までの医療費助成ということをお願いしたいわけですが、その点お考えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

議員もよく御存じでございますが、乳幼児等医療費助成につきましては、小学校就学前までは通院・入院医療費とも助成の対象としております。平成23年度から、小学校1年生から小学校6年生までの入院医療費を助成対象に加え、制度拡充をいたしました。子育て支援の観点から、入院医療費助成を中学3年生までとする制度拡充につきましては本町としても検討課題としておりますが、通院医療費助成の制度拡充は現時点では考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

入院の場合はどこの自治体も結構、中学校卒業までの実施ということを上げておられることは多いんです。やはり中学生になると体も充実して、余り、けがは多くなるかもしれませんが、外科なんかで通うことはあったとしても、やはり十分体も鍛えてきているということで、医療費はそんなにたくさん上がってこないんじゃないかというふうに思います。だからこそ、大阪府下の自治体でも中学校まで、お隣の能勢町もそうですけれども、中学校卒業までということでの充実をさせております。その点、検討ということでございますけれども、この間、財政改革で単年度黒字ということも成果として上げておられるので、それを一つここに転嫁してさらにこの子どもの医療費のほうに充実させて、豊能町のほうに若い子育て世代が住んでいただくと、そういうふうな対策も含めて、とてもいい流れができるんじゃないかと思います。その点で検討をさらに深めていただいて実施

の方向にしていただきたいと思いますと思うんですが、その点のもうちょっと深めて御答弁いただけたらと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

議員のおっしゃることもよくわかるんですが、先ほどもお答えしたとおり、入院医療費の助成につきましては本町としても検討課題としていきたいと思っておりますが、通院医療費助成の制度拡充については現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今後の検討課題としてぜひ上げていただいて、実績を積んでいただきたいと思います。

それでは次にいきます。

2番目は、東西バスの存続ということで、この間もずっと訴えてきておりますが、地域公共交通会議において、今度7月に、またどういうふうになるかということでの検討がなされるわけですが、町として継続の意思をそこで発揮していただきたいというふうに思っております。発足当時、この東西巡回バスという発足当時の心として、東西公共施設を結ばすということを基本に考えて、その基本を据えていくという観点に立って、ぜひ東西のバスの存続ということで将来を見据えて継続していただきたいと思いますというふうに思います。その点のお考えをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

現在、東西バスにつきましては、地域公共社会の実験として、今現在運行をしておりますけれども、7月までの実績の収支比率によりまして一次評価を行い、廃止あるいは見直しあるいは継続といったようなことに振り分けをしていきたいというふうに思っております。ただ一次評価の結果、収支比率が30%未満であったとしても、仕分けの廃止の方向性であっても、ほんまにその路線が必要なかどうか、あるいは運行方法がどうなのか、あるいは利用者負担が適正なのかどうかというのを改めてもう一度検証して、それが本当に必要でないから乗らないというようなことになれば廃止というような形になるというふうなふうに思っております。しかしながら、今言いましたように、そういったような点から、再度廃止という、30%以下であってもそういうことの検証はやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

まだわからないお答えですけれども、ぜひ豊能町として、それは30%以下でも存続できる条件があるということを期待をつないでいきたいと思っておりますけれども、ぜひともこれを豊能町、やはり東西一つの豊能町ということを考えれば、やはり道を断つんじゃなくて存続させていくということが将来にわたって大事だと思いますので、この点、公共交通会議でその意志をぜひとも町として伝えて、継続してもらいたいというふうに強く要求して、求めておきたいと思っております。これについてはここで終わりますが、強く要望します。よろしく申し上げます。

次に、中学校給食導入についてお伺いいたします。

給食の方法については、4月7日付の新聞に報道されました。府内の公立中学校給食導入実施状況について、4方法から選ぶということで掲載されておりましたが、豊能町としては親子方式がいけるかなと、小学校でつくった給食を中学校に運ぶ、こういう方式をとというような意向を示しておられたというふうに思っておるんですけども、この新聞報道では豊能町はデリバリー、民間委託、民間で調理するという予定に掲載されておりましたが、豊能町は食育の日ということで、食育を進める観点をすごく大事にしておられるわけですけれども、この点について矛盾しないのかというふうに思うわけです。食材の安全やおいしさが確保できないのではないかと、またアレルギー除去対策についてもそういうことができないのじゃないかという懸念がいっぱいあります。この点について、これは予定ということでしたから、今後はこの予定をやはり親子方式に変えるというふうにもきっちり決めていくのかなというふうにも期待が持たれるわけですけれども、この点についてはどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、3月の末の時点で大阪府教育委員会から中学校の学校給食の導入について照会が各市町村にありました。まだ導入に至っていない37の市町村があるわけですが、その中で平成27年度までが補助対象ということで、現時点の様子を聞かせてほしいということで、

本町にも問い合わせがあった際に、まだその時点では4つの方式のうちどれを採用するかというのは本町として決めておりませんでしたので、またその辺のお話もして、親子方式、デリバリー方式のいずれかになるのが有力だというお話をしたんですが、府としてはできるだけ一つに絞って出してほしいというようなことがありましたので、将来その変更もあり得るということを含んだ答えということでデリバリー方式を上げたということでありまして、今後いろいろ詳細については詰めていかないといけないんですが、この37のうち32が実は回答してるんですが、そのうちの3分の1がデリバリー方式になってるんです。これがどうも先週末の話し合いなんかでもふえていくということが予想されてまして、なぜふえていくかというと、やはり親子方式は、府教委としても4つの方式を立てたんですが非常に問題が多い、建築基準からいっても、前にも答弁しましたけれども、小学校でつくったものを中学校に運ぶというのはそこを工場というふうになさるということで、非常に厳しいらしいんですね。この辺のところは府教委も今いろいろ検討していただけてますが、それから施設や設備もそうなんですが、将来へのランニングコストを考えると、設置者としては非常に厳しい状況の中でやらないといけない。そういうことで、どうもデリバリー方式を採用するところが今後ふえていくのではないかと、そういうこともありまして、町としてはいづれにしても来年度予算編成時までには財政当局とお話し合いをしていきますけれども、現時点ではまだ最終的には決めていない中での回答をしたということで御了承いただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

財政が大変ということも前お聞きしておりますけれども、やはり大阪府がこの実施計画に当たって、提出を平成23年度に限定して提出しなければだめだというようなことで、各自治体では十分論議を尽くすところまでいってないという、そういうところも多く出てるというふう聞いておまして、豊能町はアンケートをとってこられておりますので、ある程度の意向は、方向性は出たと思うんですけども、しかし実施に当たっては親子方式か自校方式かというような、いろいろあるわけで、ここはやっぱり一番肝心なところだと思っておりますね。今私が言いましたように、こういう給食を通しての食育とか安全性とか、今TPPがもし行われたならば、ポストハーベストとかいろいろな影響人体に影響のあるようようなものが輸入されてくると、全く食育が壊れてしまうというふうに思いますし、そういう面で安上がりにつくられてくる内容のものが、やっぱり子どもの、ずっと将来にわたって一つ私たちの時代と違って添加物とかそういう影響が出てくるのではないかというふうに思うわけですから、実施することについては前向きにお考えになっていることでよいと思っておりますけど、この方法が一番心配になっております。この点について、今後検討されるということですけども、この点については保護者ともまた再度十分な懇談をもって進めていかれるのかどうか、その点について、方法についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

最終的に保護者というお話なんですけど、それは設置者が決めることだと私は思っています。ただやり方としては、幼稚園のときもそうですが、事前にお知らせもしますし説明会なども実施します。それから場合によっては希望者には試食会なども予定しておりますので、保護者と協議してどの方式にするかというようなことまでは考えておりませんし、その必要はないというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

少し豊能町の教育、基本的な考え方というところを貫いていただいて、今、予定をぜひ変えられるのであれば、やはり安全に給食として考えられる、そういう方式を実施していただきたいというふうに強く、これも要望しておきたいと思っております。これは財政が大変だから中学校の敷地内に給食室をつくるというのは、それは補助が出るとしても大変だとは思いますが、やはり子どもたちの安全な給食ということについて、先ほどからも言っておりますけども、食育の観点が崩れてくる、そういうことが心配ですので、ぜひともそのところを十分考えていただいて検討していただきたいというふうに期待したいと思います。

以上でこの件は終わらせていただきます。

あともう1点残っているんですけども、環境問題については、これは国崎クリーンセンターのことになりますが、東日本大震災、福島原発事故による岩手県のがれきの処理の受け入れ問題が大きく問題になっておりますが、処理は絶対していかないけないものでございます。しかし健康・安全を考慮して、放射能汚染されたがれきは1市

3町のほうで受け入れとかいうふうなことについて、兵庫県はこれは今は受け入れするかどうか検討しておられるのかと思いますが、この点について国崎クリーンセンターが出しております「森の泉」ですか、これには出しておられますので、こういうことをちゃんと申し入れをされているということがわかってきたので、これはもう質問だけにしたいんですけども、町長としてはどういうふうなお考えか、個人的でしかお話できないかもしれませんが、全体としての答弁は国崎クリーンセンターの代表ではないので無理かと思いますが、お考えだけちょっとお示しいただいて、あともうちょっとですから。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合での震災がれきの受け入れにつきましては、議員もおっしゃっているとおり、当該組合の広報誌であります「森の泉」に記載されておりますとおりでございまして、住民の安全・安心の確保をし、受け入れへの理解を得るために、当施設組合では解決できない問題が課題があると、それについて兵庫県に見解を示してほしいようなことをお願いして、引き続き検討を進めるという姿勢でおります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時20分といたします。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時22分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊政クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

豊政クラブの竹谷勝です。ただいま御指名をいただきましたので、一般質問を行います。

通告に従って進めてまいります。理事者の皆様には的確な答弁をお願いいたします。

町政運営方針から進めさせていただきます。

まず人口減少について質問をいたします。

池田町長が就任をされて、早いもので約3年7カ月が経過をいたしました。その間いろいろ施策を実施されてきたことと思っております。しかし豊能町の人口は減少の一途をたどり、減少に歯どめがかからない状態になっています。一体どれぐらい減少したのかを数字で言いますと、町報「とよの」の人の動きからお話をさせていただきます。就任をされた平成20年10月から平成24年4月までの約3年6カ月で1,345人の減少をしております。さらに池田町政の浸透期間を考慮いたしまして、6カ月後の平成21年6月から平成24年4月末の約3年間で見ても1,113人減少をしております。さらにこの1年では何と441人減少しております。例えばこの人口減少を今年度の中学校の生徒数に置きかえてみますと、吉川中学校の在校生は402名です。東能勢中学校の在校生は139名です。いずれもホームページで確認した数字でございます。合わせて541名でございます。この3年間でこの両中学校と町内の数校の小学校が消滅をしてしまったというぐらいの人口減少を来しております。この

状況はある面、この間の町政の評価、あるいはバロメーターの一つだと私は思っています。池田町長はこの状況をどのようにとらえて認識をされているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

初めに竹谷勝議員から町長に対しての答弁先がなかったので、先に乾総務部長に答えていただきます。

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

本町の人口減少が、町の施策が機能していないからだんだんと減ってきているのではないかという御指摘だろうというふうに思いますが、これについては議員御指摘のとおり、平成7年には約2万7,000人、一番多い時期が平成7年度でございましたけれども、年々減少してきているというふうに思っております。町としては、施策的には子育て施策とか教育の充実ということでアピールをしていっておるところでございますけれども、平成7年当時から比べても、例えば西地区の能勢電鉄にしても、やはり10分間隔で走っているというような形になってきておりますので、交通の便等についてはその以前よりもよくなってきているのではないかというふうにも思っております。今、人口減少については全国的に減ってきているということで、将来的に見れば大阪府も大きく減少するというような形の中で、過去平成7年当時では、自然に恵まれた一戸建てというようなことに目を向けられて住民が来られたというようなことで、その子育てが終わって、その子どもたちがまた外へ出ていくと。今、大都市ではどんどんと地価が下がってき、マンション等も増築されているというような

状況になっておりまして、我々の目指すそういう、税金等が、働いておられる若い方というのがどんどんと都市化へ出ていっているというような状況だというふうに現在では思っております。ただこれがどういうふうに、その若い人たちがどういうニーズがあるのかということも思いますと、例えば子育て、教育、福祉にニーズがあるのか、あるいは住環境、特に豊能町の周辺ですべての生活が完結できるというようなものを望まれているのか、あるいはマンションといえますか、一戸建てじゃなくて集合住宅等を若い人が望まれているのかということについては、まだ分析等ができておらないという状況でございますけれども、今現在は総合計画の第1期の実施計画の定住化の促進ということで、現在今後とも進めていって、来年、再来年になりますけれども、実施計画の見直しを行うときにその辺の分析をしてみたいというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

引き続き、答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほど部長が申し上げましたとおりでございます。がしかし、私としましては先日も能勢電鉄のほうへまいりまして、行政だけで人口増にはなかなか結びつけていけないだろうということで、民間導入を踏まえた形の中でやるべきではないかという思いがございまして、やはり定住施策については今後民間導入と合わせた形の中で進めてまいりたいという思いがございましたので、開発業者あるいは電鉄業者、あるいは行政、いろいろな形の中で何とかこれから先の定

住施策について考えていきたいという思いを能勢電鉄の社長と語り合ったということが現実でございまして、一生懸命に今後そういう形の中で定住施策を進めてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

なかなか人口問題は難しい問題だと思います。新聞等を見ても、日本の人口減少についてはこれから本番だというような報道もされております。それからいきますと豊能町はこういう開発をされたまちなので、世間とは若干早目に減少が来しているかなと思います。そこへいきますと今後は、それこそ本当に減少が歯どめがきかない状況になってくんじゃないかと思うんです。それで私は思うんですけども、今、部長のほうからも、最近若い人が都市のほうに出ていかれる方が多いということで、そういう人たちのニーズがどこにあるのかということもなかなか難しいというようなこともおっしゃってたと思うんですけども、私も思うんですけども、かつての豊能町は非常に私は魅力があったと思うんですね。その魅力は何かといえば、こういった大自然やあるいは教育環境がいいとか、また住環境がいいとか、非常に魅力があったと思うんですけども、やはりその辺は今、日本の国そのものが平準化をされてきたというか、そういった魅力が薄れてきたのかなと。先ほどの部長の話じゃないですけども、やはりこれからは若い人あるいは子育て世代、いわゆる働く世代とか子育て世代の意見を取り入れていく必要があると思うんです。比較的高齢者等々についてはそういう機会が多いと思うんですけども、日ごろ働いてる方あるいは忙しく子育てに

時間を割いている方にとっては、そういう機会は余りないんじゃないかと思います。私は一つやっぱり、こういう現状から脱するには、そういう人たちの意見を聞く機会をできるだけ持っていただいて、やはり町政に生かすということが大事じゃないかなと思うんです。ぜひそういったことを、私は個人的には考えておりますけども、行政の考え方をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

竹谷議員の御指摘のとおり、若い人の意見を聞く場というのが大事だろうというふうには思います。ただどういう形でそういう場を設けて、率直な意見が聞けるかというのについては、なかなか今後そういう方法等についても考えなければならないのではないか、あるいは例えば町のホームページに意見を寄せてもらうとか、何らかの方法をして、どういう考え方を持ちながら豊能町に住んでおられるか、あるいはまた豊能町外の人がどういう意見を持っておられるかというようなことについての意見を知る方法についてはまた検討していきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

なかなか人口問題は一筋縄ではいかないと思うんですけども、やはり今、我々の周りを見ても、当時引っ越してこられた方が今年を迎える時期、それを見ますとやはり豊能町に、次の世代が豊能町へ戻ってこられている様子も若干見受けられますので、その辺はうまく若い人のニーズをつかんでいただいてやっていただいた

ら、またいい行政に反映できる政策も出てくるかなと思いますので、人口減少については今後とも危機感を持って頑張っていたきたいなと思います。

次に、行政事務の効率化について御質問いたします。

一例なんですけども、住民への通知等について、例えば福祉関係であれば介護あるいは健康保険、高齢者保健等々が、そういった通知が同時期にそれぞれ個々に送られてくるということも若干経験をしたことあるんですけども、できるだけこういったことはまとめて送付をするという工夫も必要じゃないかと思うんですけども、できないものなのか。例えばコンプライアンス等があってそういうことがなかなか難しいということであるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今現在、大体5月の10日から11日にかけてまして、税、町民税あるいは固定資産税等の納付書について送付をさせていただいているというところございまして、大体2日間で1万7,500通ほど出します。これも、この基本的なものについては個人賦課という形になっておりますので、その個人に通知するというのが原則というふうに思っております。例えばそれが可能であっても、期限を決められて電算業者あるいはうちで打ち出して、それを全部封筒に入れていくというのについて、町の中でやっていくというのにはなかなか時間的な余裕もないということで、それだけの件数も出さなければならないということで、なかなか一世帯に、プライバシーの問題もありますし、現実的に仮にそれがクリアできたと

しても、それだけの1万7,000通の世帯を一つに名寄せをしていくということは、現実的には無理だろうというふうに思っております。

ただ、今現在郵便局のほうでは、1,000通以上出すと80円のやつが50円になると、90円のが55円になると、1,000通以上の1,000通までですと80円が62円あるいは90円が72円になるというような制度がございまして、今現在町から出すやつについては一括して総務課に集配のやつを集めまして、数を読んで出すと、できるだけ安く出すというような方法に努めておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

わかりました。数をまとめれば安いということなんですけども、やはりこれは一例を申し上げたんですけども、やはりそういった考え方、工夫というのは、これはすべての面について言えることだと思うんですね。やはり小さいことの積み重ねが大きな成果に結びついてくると思います。それがまた大きな改革につながっていくんだなと思っております。

例えば、封書にしても封書代が要るとか、切手についても通常でいけば80円の切手が要るとか、そういったことは、今行政は非常に、財政再建一直線ということで厳しい対応を住民に求められているというのが実感やと思うんですね。そういったところでやはり行政自身がそういう細かいところまで目配りをして経費節減、節約に努めていくという姿勢は、私はできるだけ出していかないとあかんと思います。事実こういったことも、身近なところでもこういうこ

とを話題にされてるところもあるみたいなので、しっかりと取り組んでいていただきたいなど、仕事の進め方という観点でお願いをしたいと思うんですけども、再度お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

竹谷議員のおっしゃられる趣旨というのは十分理解はしておるつもりでございます。個人さんによっても、同じ世帯で課税の名前が違いますので、2通来ると、こんなの1通にして何で出されへんのやという方もおられますし、また反対に、別々に課税をしている個人のあれやないかということで苦情を言われるというような方もございます。十分、竹谷議員の趣旨については心にとめまして事務を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

気持ち的には丁寧に説明をしたいと、丁寧に住民サービスをしたいという根底があるのかなと思うんですけども、やはり仕事を進めていく上ではそういう考え方が大事なかと。縦割りだけでいくんじゃなしに、やはり連携をしながら、できるだけ集約できるところは集約をしながら進めていくというのが妥当だと思いますので、その辺は十二分に精査しながら進めていただきたいと思います。

次に、福祉施策についてお聞きをいたします。

まず、高齢者自立活動支援事業、いわゆる「おでかけくん」について質問いたします。聞きますと、運営事業者が従来の豊能町のNPO法人から他の町のNPO法人に

変更になったと聞いておりますが、それは事実でありますか。まずお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、平成24年6月から受託業者は変わっております。それは事実でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

どこに変わったか。

○生活福祉部長（上林 勲君）

平成24年の5月までは、NPO法人ワークインとよのでございましたが、6月以降はNPO法人のせ田里伊能という業者でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

町内のNPO法人から町外のNPO法人に変わったということですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

町内に事業所がございますNPO法人でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それで、利用者の立場からお聞きをしたいと思います。

事業者が変わるということによって、外出支援を必要とされる介護認定高齢者や、

あるいは障害のある方々にとっての影響はないというふうに判断してよろしいでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

事業者が変更になったことに伴いまして、予約電話番号の変更とか運行協力員さんの変更などによる一時的な影響は少なからずあるものと思われまます。私どもとしまして、全利用者への事業者変更通知はもちろんのこと、介護サービス事業者などの関係機関への事前の周知を行うなど、その影響は最小限にとどめるよう取り組んでおります。

事業者が変わった理由としまして、平成23年度より、平成22年度までは1社随契という形でやっておりました。ただNPO法人が豊能町内に2法人があるということで、随契に付す理由というのが当たらないので指名競争入札を行ったと。平成23年度につきましてはNPO法人のワークインとよのさんが落とされました。平成24年度になりまして、のせ田里伊能さんが落とされた状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

別にその入札が悪いとかいいとか、そういう問題で観点で質問していませんので、その辺は御理解いただきたいと、あくまでも介護認定高齢者と障害者の、本当に外出をしたい人のニーズに沿って運営ができるかという観点から質問をしておりますので、よろしくお聞きしたいと思ひます。

それで、町長もいつもおっしゃってるん

ですけれども、第4次総合計画でも上げてますし、町政運営方針でも毎回書かれております。住民と行政との協働のまちづくりをしていくんだと、これをなくして町の活性化を図ることは難しいと、地域の主体的な活動に対して行政が支援をすることにより、地域力が育つことになり、地域主体のまちづくりが実現すると考えますというようなことを随所でおっしゃっておりますけれども、今回の運行事業者の変更については、こういった住民との協働の精神は生かされているのかどうかお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

受託事業者が変わりましても、事務所は豊能町内に設置されておりますし、運行協力員さんは豊能町内在住者という条件をつけております。そういう条件は平成23年度までも同じでございますので、今後におきましても、住民との協働、住民相互扶助の精神は生かされるものと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

できるだけ利用者のニーズに沿って、現状よりもさらに充実をして、利用者から喜ばれるような運行をぜひやっていただきたいと思います。

ちなみに、平成23年度の運行実績を調べてみますと、東西合わせて年間で2,900回以上の運行実績、利用者があったと聞いております。やはりこれは町独自で取り組んだ施策でもありますので、私は一つは高齢者福祉の、胸を張って町外に発信でき

る事業かなと思っております。よって、こういう実績もありますので、これがしたために利用者が減ったとか等々のことがないように指導のほうをお願いしたいと。またこの件については実績等も聞いていきたいと思っておりますので、最後の答弁お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

前受託事業者でございますワークインとよのさんのように、利用者の方々に信頼を得られるように努力していただきたいと考えておりますし、指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

高齢者福祉、障害者福祉というのは、お互いやっぱり顔の見える形で進めていくのが、利用者にとっても協力する人にとっても非常にいい形だと、それが僕本当に住民と協働の福祉施策かなと思っておりますので、そういった精神をぜひ忘れないように取り組んでいっていただくことを要望して、次に入っていきます。

次は教育委員会について、通園・通学の安全対策の取り組みについて御質問をいたします。

新聞紙上なんかでも大きく報道されましたとおり、4月23日午前8時ごろに、京都府亀岡市の府道で、集団登校中だった小学生、1年生から5年生の児童ら10人の列に軽乗用車が突っ込み、児童2人と列の保護者、妊娠中の方が死亡されるという悲惨な事故が発生しました。これについては

心よりお悔やみを申し上げる次第です。この事故の原因は、運転していた少年は無免許運転であったと、また居眠り運転であったと報道をされました。振り返りますと、その前にも4月12日に、京都市の祇園の繁華街で、信号待ちをしていた歩行者の間に乗用車が突っ込み、4の方が死亡するというこれまた悲惨な事故もありました。この事故原因も運転者に持病、てんかんという症状らしいですけれども、こういうことがあったと報道されていまして。この2つの事故から共通しているのは、歩行者が幾らルールを守っていても、必ずしも安全が確保されていないということを私は重視することが大切だと思っております。そういう観点から、通学・通園道路の危険箇所等の点検が必要だと考えていますが、今回の事故を教訓にそういった点検を実施されたのか、まず伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今、議員が申されましたように、4月23日の亀岡市における自動車事故、それからその以後にも千葉や愛知相次いで事故が発生しております。それを受けまして、5月に入りまして文部科学省はじめ大阪府教委から、学校の通学路の安全確保についてという通知が来ておりまして、それを受けて、5月それから6月の校長会で指示をしたところでありまして。既にある学校については点検が終えたところもありましたが、6月に確認しましたところ、これから実施するということもありましたので、私のほうからは、すべての学校について6月中に実施をしてほしいと、そういうことを6月6日の校長会で申し上げたところでござ

います。そういうことで、できれば保護者それから見守り隊の方々にも一緒に同行していただきたいことや、それから教育委員会のほうからも人を出して一緒に点検しましょうということで、一応6月末までにはすべての学校が点検を終えるという、そういう状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

実施中もしくは6月末までにということなんですけども、やはり子どもをこういった事故から守っていくというのは我々の重大な責務だと思います。ただ今回のような事故が果たして防げるのかなという思いもしております。そういったことから、やはり今、文部科学省の通達で、安全確保について点検をされるているということだと思っております。そういうことから、やはり今、文部科学省の通達で、安全確保について点検をされるているということだと思っております。安全さく、あるいは信号の設置等々あると思うんですけど、やはり経費も随分かかることやとは思っておりますけども、その辺の点検をよく優先順位を決めて実際の対策につなげていただきたいと思いますと思うんですけども、そういった計画はこれから出てくると思うんですけども、その安全対策の点検結果についてどのように今後反映されていく予定なのか伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

現在国のほうが、文部科学省それから国土交通省、検察庁という2省1庁の間でこの6月中に有識者会議を設置するということが伝わってきております。その有識者会議において8月までにその報告をまとめる

ということを言われておりますので、そういった国の動きを注視しながら、私のほうの町としても6月中にすべての学校の点検が出てまいりますので、その上で場合によっては道路に関しては池田土木であるとかあるいは豊能警察であるとか、そういったところにも働きをかけると思いますか、国の動きを見ながらこれからの対策も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そっちのほうはぜひ進めていただきたいと思います。

それに関連してですけども、次に光風台小学校通学路の安全確保について質問いたします。

光風台小学校の体育館側の通路には、安全さくというんですか、ガードレールが設置をされておられません。ここは通学時には光風台方面からの児童でいっぱいになるというふうな状況です。一方並行する道路は、上流のほうから緩いカーブから直線に入ります。スピードを出しやすい道路構造になってると思います。そこで私は以前から、ここで事故がなければいいのになという懸念は常々持っていました。今回改めてこういう事故を見ますと、本当に心配をしております。ぜひ安全対策、ガードレールの設置等が必要じゃないかと思っておりますけども、教育委員会の見解をお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

光風台小学校の体育館の裏の道のガードレールについてでございますが、何度も現

地へまいりまして、大きく2カ所、ガードレールがない部分がございます。歩道の長さは1メートル50センチでございます。植栽が、細かいですが97センチということで、光風台小学校の教員にも聞きましたし、確かに午前8時ぐらいやと思いますけれども、子どもたちがいっぱいになります。ただ歩いてるほうからしますと、歩いてるほうの視点と、例えば車に乗ってはる方で新光風台のほうからおりてこられる方の視点、あるいは外からまた違うところから見る視点と若干違う視点があると思いますけれども、何が起きるかわからないという状況もございますので、今現在、光風台小学校では、もう4月の終わりから道路の通学路の安全点検を、見守り隊、スクールガードリーダーさんも含めまして、PTAの皆さんも含めましてされておりますが、6月の結果を待ってまた今後協議していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

あの辺の町内の方は安全運転で問題ないと思うんですけども、やはりいろいろな方が通られると思いますので、私は非常に心配をしております。教育委員会が大丈夫だという判断をくだされば、それはそれで私はそっちを尊重したいと思うんですけども、非常に心配をしております。見ますと、真ん中のバス停の付近はガードレールがあると、両サイドがないと。また信号を下へ下っていくと、あそこはもう完璧にガードレールが設置をされてるということで非常に安全は確保されてると思うんですけども、あの学校の一番近くの、最近はその植栽も割かし枯れてきて、ないところもずっと、ないところが多いぐらいなんです。も

うすんべらぼんで、段差は若干ありますけど、非常に私は危険いっぱいかなと実感しております。あとは教育委員会、行政がどう判断されるか私はわかりませんが、そういう指摘をいたします。これについて再度答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今、6月中に各学校から報告を求めておりまして、その際には危険な箇所の図面それから写真等も必ず添付するようということも求めておりますので、その上で全体を見た中で関係部署とも話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

子どもを、交通事故に遭うというようなことのないように、我々の務めだと思いますので、今御答弁をいただきましたように、点検結果に基づいて必要なところはきちっと安全対策を実施していただきますことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊政クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

（11番・平井政義議員退席）

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊民クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

皆さん、こんにちは。

豊民クラブ、井川佳子、質問させていただきます。

通告書に従いまして質問させていただきますので、理事者側におかれましては親切丁寧、私にもわかるようにお答えいただきますように、よろしく願いいたします。

では、まず第1項目です。

平成24年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議への対応についてお尋ねいたします。

平成24年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議といたしまして、保健センターと豊悠プラザ機能統合について、行政側から示された案に、旧吉川幼稚園を使うのであれば耐震を行って使っていただきたいという付帯決議を出したところですが、この質問を出したときにはそういうお答えが返ってなかったので質問をつくらせていただいてまして、きのう、保健センターと豊悠プラザ機能統合に係る施設整備についてという整備方針とか、それから整備計画とかお示しいただいたところではありますが、あえてまたこれを聞かせていただこうかなと思っております。

先ほど御質問されてたのを拝聴いたしておるところでは、旧吉川幼稚園の耐震化を図るのに幾らの予算が要するというふうに見積もっていらっしゃらないという答えをしてらっしゃったと思うんですけれども、でも双葉保育所では6,000万円かかったというので、多分、旧吉川幼稚園の耐震化も6,000万円かかるのではないかというお考えのもとでそういうお考えだったと思うん

ですけれども、でも私思うに、耐震化と申しましても、書かせていただいているとおり、ピンからキリまでであると思うのです。例えば筋交いだけ入れるとか、そういうことでしたら6,000万円も本当に要のかなというところがちょっとわからないんですけれども、そういうようなことはお考えではなかったのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

耐震化するにもいろいろな方法等があることは承知しておりますが、私ども耐震化しないということとしましたので、その方法とか金額等につきましては検討いたしてないということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

もし耐震化を図れば、町のお金だけではなくて国の補助金が受けられるような事業があると聞いていたのです。そういう事業も検討されて大きな意味で考えられなかったのかなと思うんですけれども、そういうことは調べられたりとか検討されたりとかいうことはなかったんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

平成25年度までの国の補助事業で、空き家再生等推進事業というのがあることは承知しておりましたが、費用の2分の1について国の補助があるというのは聞いておりましたが、私どもは前の吉川幼稚園の整

備計画につきましても、今回につきましても、もう耐震化しないということにしておりましたので、検討等は十分行っていないということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

空き家再生事業を利用すれば補助金がおおりに2分の1は見てもらえるというのがあつたのを御存じで、なぜそれを使わないのか。先ほど聞きましたら、総合的にそのあたりを整備するという計画があるということをおっしゃつたのでそれもあるのでしょうけれども、町のお金がないので、やっぱり国の補助金とかを使って取り込んで進めていくべきだと思つたんです。例えばプレハブを建てるにしろただでは建たないですよね。ですからやっぱりその補助金を使って、吉川幼稚園を使つてもよかつたのではないかと思つたんですけれども、そういう考えがなくてそつちにいつたのは何か根拠があつたことなんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

今のお答えをさせていただきます。

再生化事業を行う場合、計画を組まなければならぬという中でやりますと、豊悠プラザと保健センター統合が平成25年3月末にはできないということもございませう。建物をする場合、豊悠プラザ等の施設にする場合、空き家再生はコミュニティ等の育成という、施設ということになっておりますので補助対象基準外になるんじゃないかなど。

それとまた先ほど申しましたように、総合的に整備をしていく中で、その補助金を

受けたことによってその施設がどないもできないと、邪魔になるというような場合も出てきます。また補助金の返還という可能性も出てくる場合があります。そういうことで今回は担当部局のほうと調整をして、利用しないということでプレハブに変えたと、先ほど全員協議会で説明したとおりの方向で変えさせていただきますので、その点は十分御理解願いますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

総合的な計画に立つていくときに、国の補助金を使って吉川幼稚園を整備したときに、補助金を使ってしまったために返つてそれをつぶせないとか、そういう状況が起こるかもしれないというような観点なのかなと私解釈したんですけれど、それでよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えします。そのとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

では、きのうお示しいただいたとおり、あのプレハブを使って、そして障害者スペースは保健センター内に確保するというこゝを書いてらっしゃいました。プレハブに福祉団体であるとかも入つていただくようになるんですね。

それで、プレハブ建てなくても、例えばですよ、保健センターの中にその社協でありますとかボランティアの方たちを入れていただいて、吉川幼稚園は耐震化できてな

いけど、でも各種健診等を吉川幼稚園の中
ですのような計画であるならばプレハブも
要らないのではないかと思うんですけど、
この件につきましてはいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

当初計画のときに御説明も差し上げたん
ですけど、保健センター内に前の豊悠プラ
ザの機能はみんな持ってこれないというこ
とで、吉川幼稚園は耐震化しないで使おう
ということでございました。今回、議員提
案のとおり、保健センターの事業をそこで
やったらどうかということでございますが、
基本的に耐震化されてないということも考
慮しまして、先ほど副町長も説明しました
とおり、あそこの吉川幼稚園は使わないと
いうことになっておりますので、そういう
ことは考えておらないということでござい
ます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

以前、保健センターに伺ったときに、さ
まざまな健診がかなり頻度で保健センター
を使うので、そこにはそういう常時いられ
る団体が入るスペースはないという御説明
を受けたんですけども、それでプレハブ
を建て、また総合的な計画に基づいてそれ
を使うときであれば、プレハブならまた建
てかえ可能なのかなというような感じで全
体の計画を練ってらっしゃるのかなと推測
するところではあります。また見守ってい
きたいと思うので、この件についてはその
ように御対処いただいたということで見
ていたいと思います。

では、光風台のエスカレーター問題につ
いてなんですけれども国の補助金がある
ときにやはりつけかえるべきだと思うん
です。子どものお子さんの教育でも、要
るときに要る教育をするというのがと
ても効果が上がる教育方法として、い
ろいろ、モンテッソーリとかですと
そういうところで紹介されていると
こですけど、やはりエスカレーターにつ
きまして、あるときにあるものを使
うというふうに対処していくべきだと
私は思うんです。3月にも同じ質問を
させていただきましてけれども、その
ときには光風台駅前エスカレーター代
替案の検討会議の報告書を見て考え
るというお答えだったのです。もう
既に届いていらっしやいますし御
検討もいただいたと思うので、また
6月に聞かせていただこうと思っ
てお聞かせ願いたいです。よろしく
お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

エスカレーターに係る国庫補助金につ
いてでございますが、今のところその
補助金制度がなくなるという情報は
入っておらないところでございま
す。

報告書におきましては、5年間の期
間を延長して運転を行うことになっ
ておりますので、5年間の猶予期
間内に今後の動向やエスカレーター
自体のニーズの進捗等を考えなが
ら、必要であれば再度検討の場を
設けて対応していくというふう
に、報告書にあるとおり進めてい
きたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

5年間の中で考えるとおっしゃいま
した。5年間の始まりは今もある
わけです。です

から問題を先延ばしにするだけじゃなくて、やはり常に新しい補助金をとりにいくようにかかっていたきたいのです。やはり今とりかからないと、5年間の間でするといって先延ばし先延ばししてるとうまくいかないように思うんですけれども、どのようにお考えなんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員にお願いいたします。もうちょっと具体的にお願いします。質問を変えてください。具体的に言ってください。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

今、通告書の③に書かせていただいておりますとおり、今とりかからなければ問題を先延ばしにするだけだと考えているので、その点について、5年間の中で考えるというのではなく、今すべきことがあると思うんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

この光風台のエスカレーターの問題につきましては、そもそもそのメンテナンスを行ってありました業者が、設置後25年間経過すれば部品等が供給できなくなるということから、町が5カ年計画の中で、平成26年度で廃止をさせてほしいということで計画を上げたものでございます。ところがそういう協議会を、代替検討委員会で話をしておって、その中で町のほうと業者の意思疎通が図れてなかったということで、5年間は今までと同じような状況でフルメンテナンスが可能だというふうに業者のほうから申し出てまいりましたので、町も5年間は責任を持ってフルメンテナンスをやりますということで検討会に報告をさせてい

ただいて、その5年間延びたわけでございますけれども、その間に国の動向とかそういった業者等の情報とか、そういったようなものについては自治会の代表者等にその都度連絡をして意見交換をしておくというようなことで、意思疎通を今後図っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

フルメンテできるのが当初より5年間延びたということで、それはお聞きしてたんですけど、その5年間放ったらかしじゃなく、やっぱり地域住民の方とちゃんと意思を疎通して前に進めていきたいというふうにお考えなのですね。

通告書4番のところ書かせていただいておりますけれども、以前お伺いしたときに、光風台駅前エスカレーターは特定地域の利益と考えるというふうにお答えいただいているんですけれども、特定地域の利益と考えるので、やはり委員会の中でも、建設は豊能町がするけど維持費は住民さんにもっていただくというような話を進めていって、今それがフルメンテになったのでという話はあるんですけれども、その考え方といたしまして、エスカレーターは特定地域の利益なのでしょうか。私はそれはまちの魅力と考えると、やはり町がもつべき、はっきりいって維持費も町がもつべきお金だと思うんですけれども、その考え方について答弁ありましたらお答えいただけます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ランニングコストについて、そのものの考え方で議員と意見が違うところかもわか

りませんけれども、もともとランニングコストについて、将来の町の財政を考えたときに、本来町が全額をもって維持管理をするべきものかどうかというところからスタートして、それは住民の方々と十分意見交換をやりたいということで検討委員会をさせていただいたということでございます。町側も、町の置かれている財政状況というのについては検討委員会の中で十分説明をさせていただいたというふうに思っております。また住民の方々も独自に、町の財政状況がどうやという勉強会等を開催されまして、一定理解を、一定は、負担のやり方についてはどういうふうにするかということを決めるところまでいきませんでしたですけども、一定の負担はやむを得ないのではないかというような検討会の中身であったというふうに理解をしております。我々としては一定、今後エスカレーターを更新をしていく話をするに当たりましては、やはり地元負担ということも含めて今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ここで話しても平行線なのかもしれませんが、でもやはり住民の代表として述べさせていただきたいのは、やはりまちの魅力と考えていただいて、働く人を応援していただきたいと思うのです。若い、通学する人たちも応援してほしいと思います。

では、同じような意味でバス問題についてなんですけれども、現在の北大阪ネオポリス線の一部、特に通勤・通学時間帯を箕面グリーンロード経由の便にするという要望を、平成24年2月3日に交通特別委員会の委員長それから副委員長、町の方もそれから議長副議長も一緒に阪急バスに出向

いて要望を上げていただいた結果、周りの茨木とか箕面市の住民の方もこれには乗るので、それは減便につながりかねないし、また増便するにしても新車を購入できないしというようなことを御答弁いただいた書類は、交通特別委員会の中でも御報告いただきましたし、また見させていただいてるところではあるんですけども、そこをちょっと一歩踏み込みまして、通告書にも書かせていただきましたが、せめて朝2便、夕方2便だけでも、西地区のバスに1,000万円の補助金をおろしているように、町から費用をつぎ込んで運行していただくような計画をぜひ立てていただきたいんですけども、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

町の助成金を出してでも希望ヶ丘の千里中央線を、箕面トンネルを通過して、朝晩2便ずつでも走らせてほしいという御要望でございますけれども、これについては先般、阪急バスへ行って、交通特別委員長、議長等をお願いをしていただいたわけでございまして、やはり今現在では希望ヶ丘から乗っていただく方、あるいは茨木・箕面市内で乗っていただく方といえますのは、茨木・箕面で乗っていただく方が利用が多いということで、向こうはやっぱりなかなか廃止すると、こっち側が向こうへ行ったら向こうは違う代替をせないかんというようなことで、阪急とも、阪急はやっぱり難しいと。以前に僕もお話したことありますけれども、それはやはり朝2便、1時間で行って帰ってきたら往復2時間ほどかかりますので、車2台それから運転手2人というようなお金をいただか

なければできないというような話になっております。ただそれが、それだけの西地区にお金を出しているのであれば、希望ヶ丘にもそういうふうな施策があってもよいのではないかということだと思いますけれども、これについてはすぐになかなかこうやというわけにはいきませんが、阪急バスとも今後は交通特別委員会も入れて、そういう実現ができるのかどうかということにも含めて、阪急バスとも話し合いはしていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますけれども、相当のお金が要るのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

赤字路線ではないというふうに聞いてます。でもそれは希望ヶ丘からたくさん乗るのではなく、途中の箕面であるとか茨木の方が利用されているのでそうなのだよというのは、もう十分理解しているところなのですが、一步譲って朝2便、平日だけ、そういうのがあれば、今住んでらっしゃる方ももちろん便利であるし、またとてもいい環境の場所であります。きのうも娘と蛍狩りに行ってまいりましたけれども、やっぱり一戸建てに自然の中で住める、しかもそのバスがあればそんなに不便なところではない。朝だけでもあれば不便なところではない。ここの中で育って豊能町を愛して育った子どもたちは、今度社会人になったときに、例えば遠くで独立するだけではなくて、例えばほんの少しの間、独立するまでの間でも家から通えるような環境を整えれば、少しでも税金を豊能町に落としていただけるのではないかと、またふるさと納税とかあるんですけれども、やはりエスカレー

ターのこともそうなんですけれども、やはり若い世代を応援する、もちろん子育ての世代も応援するのはそうなんですけれども、通勤・通学の世代を応援することによって、やはり出ていく人口を抑え、また中古が800万円を買える、あるいは600万円を買える、そういうような時代になってますので、逆にとらえればその値段で一戸建てに入れるわけですから、やっぱりそのあたりをちょっとさわればもうちょっとうまくいくんじゃないかなという歯がゆい思いで私もおりますので述べさせていただきました。それはそれでまたお考えいただけるといふ御答弁でしたので、次回への希望をつないで次の質問に移らせていただきますが、ダイオキシン問題について。

では、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

先ほど井川議員から、路線の収益収支の状況でございますが、以前にも報告させていただいたと思いますけれども、北大阪ネオポリス線では年間1,300万円の赤字、これは平成21年度の統計ですが赤字になっているということで、豊能町では5路線が運営されておりますけれども、阪急バスのほうでは毎年2億6,600万円、これは豊能町だけではございませんけれども、全体の路線として2億6,600万円の赤字になっているというふうに報告をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

済みません。前の交通特別委員会で見るときには、唯一茨木を通る線と、それが赤

字路線じゃなかったというふうに認識していたので、申しわけありません。ありがとうございました。

では、ダイオキシン問題に移らせていただきますが、建設環境部理事兼豊能郡環境施設組合の水間健二様が、この広報でお知らせいただいておりますとおり、府環境農林水産部に復帰なされたということを見ました。それにより、環境施設組合の府からの指導というんですか、それがすごい受けにくい状態になっているのではないかと危惧されているところなんですけれども、私のですね。それはそういう状態があるのかなのか、お答えいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

豊能郡環境施設組合には、平成12年12月から府の環境監という形で派遣をいただいておりますが、今回府の環境担当職員数の減により、派遣できる余力がなくなったというようなことで、従来どおりの派遣ができなくなったというふうに聞いておるところでございます。しかしながら、従来どおりの技術支援は可能な限り続けてまいりたいというふうに聞いておりますので、そういう状況にあるということです。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

府の余力がなくなったのでこちらいないというような、そんなちょっと印象を受けたので、ちょっと残念だなとは思いますが、でも支援をしていただけるということでお聞きしまして、わかりました。

時間も迫ってきたので③に進ませさせていただきますけれども、1年前、希望ヶ丘の集会

所で開かれた、住民の方とそれから町長との懇談会におきまして、ダイオキシンはあと2年で片づけると町長は断言されておりました。それはやはりお考えがあつてのことだと私は拝聴してたんですけれども、町長の任期はあと残るところ3カ月になっているのですね。このとき2年とおっしゃったときに、次も考えてらっしゃるのねと思ったんですけど、さてその御意志はあるのかなのかお答えいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

井川議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

確かに私、一昨年でしたか、希望ヶ丘でそのように申し上げました。鋭意努力をしたところでございますけれども、今なお交渉中というところで、御報告ができないということにつきましてはおわび申し上げたいというふうに思います。

先ほど高尾議員のときにも申し上げましたとおりに、ダイオキシン処理も含めまして、やはりこれから先、山積した豊能町の問題を重視し、鋭意努力をしていきたいというふうに思いますので、どうかひとつよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

今、交渉を進めていらつしゃると。本当にすてきなまちなのにダイオキシンがまだ高山に置いていただいているような状態で、2年間という期限つきで置いていただいているだけなんですね、今のところは。それはやっぱり問題の解決になっていない。そ

れを今一生懸命交渉していただいていると
いうことをお答えいただいたんですね。

今私が言ったのは、もちろん交渉はして
いただいているというお答えをいただいて、
そこは見守らせていただきたいと思うんで
すけど、そうではなくて、続投されるお考
えはあるのかと質問書に書かせていただい
たんですけど、その件につきましてはいか
がでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおりに、ダイオ
キシンだけでなくいろいろな問題点を抱え
ております。財政再建問題あるいは郷土の
まちづくり問題、いろいろな問題を踏まえ
まして鋭意努力をしてまいりたいというふ
うに思っておりますので、どうかひとつよ
ろしくお願いをしたいというふうに思いま
す。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

鋭意努力されたいというお気持ち、私も
じゃあこうやって解釈したらいいのかなと
いう思いと、ひょっとしたら町長が思っ
てらっしゃる思いと違うかどうかわからない
んですけれども、ではそういうふうに受け
取らせていただいて、次に進ませていただ
きます。

では、戸知山利用についてなんですけれ
ども、この広報に、お届けいただけてます
5月号「とよの」広報にですけれど、副町
長直轄担当についてということで、町有地
の有効活用を進めてまいりますというふう
に御報告いただいております。町有地とい

うと例えば戸知山も含まれるんであろうと
いうふうに考えているんですけれども、今
この戸知山利用についてどのように活用し
ようとされているのか、まずはお尋ねいた
します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えいたします。

まず前段の直轄担当の件でございます。
これは普通財産について、私直轄のほうで、
副町長のほうで対応するというところで直轄
担当をつくってつくられたものでございま
す。だから今おっしゃったように、戸知山
も現状は普通財産でございますので、私の
所管になろうかと思います。

この件につきましては、一昨年、町長の
ほうから関係部長に、各部で戸知山の活用
についていろいろな方法があれば提案をし
てほしいということで、いろいろ各部局か
ら部長経由で提案をいただいたものでござ
います。それを踏まえまして、戸知山につ
いては、現状の中では皆様御承知のとおり、
前段ではクリを植え、また桜の会から桜を
いただき、桜を200本植樹をしたと。ま
た今モミジ等も植栽をしておるという状況
の中でございます。今の状況では、各施設
にエリアをつくり、大きくいえば保安林の
ある木代側、一番端の木代と川尻、高山の
境界付近が保安林でございますので、その
辺には自然学習の森とかそういうものを活
用して、町民に森林に親しんでいただく場
所を考えていったらどうかということ です。
大々的な考え方は、これはまた、今、山を
緑を守り、井川議員も非常によく御承知の
とおり、森林の保全という一つの観点から
やっていきたいと。活用についてはまた将
来、我々の代じゃなくて次の世代がまた新

たに考えていただくということも一つやと思います。我々としてはあの緑を保全していきたいということで、戸知山活用基本構想、先般私のほうでまとめまして、各部長に話して、中をどうするかということを検討するように今お願いをしてるところでございます。現状はそういうことでございますので、今のところそのような活用方法を考えていきたいと思っております。費用のかからない方法で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

政策担当課だけではなく、各部の提案をお聞きいただいて、そして政策を進められているということを知って、とても頼もしく思ったんですけれども、豊能町の魅力にやはり緑豊かなとか、必ずまぐら言葉のようにつきますように、本当に緑豊かなところなんです。その緑はただあるのではなくて、やはりだれかが世話をしているの美しい緑が保たれているんですね。そこをお世話をしてない、息をして酸素を吸ってる私たちはやっぱりそれを考えないといけないと思うんです。日々どなたかが努力をしているから緑が豊かな豊能町になっているんだというところを、私たちもやっぱり考えていけないといけないところだと思います。

今、戸知山の利用としては、緑を守り森林の保全に力を入れているということでお答えいただきました。活用は次の世代におっしゃってますが、でも私、公約の1個に掲げさせていただいてまして、あなたの勝手でしょうと言われるかもしれないんですけど、でもあの戸知山のすばらしさを私は、森林を歩いているときに思っていました。

ので、ぜひこのすばらしい、どこがすばらしいかといいますと、山があります。その中にもう既に道路がついてるんです。あれを利用すれば、例えば豊能町のハイキングロードとか、例えば今よく自転車で豊能町まで上がってこられる方たちへのサイクリングロードの提供でありますとか、また新たな展開、あと、やっぱりおなががすけば空気のおいしいところでお食事もしたんでしょし、すてきなレストランがあればどうかしら。ただのレストランじゃなくて、ちょっと特殊というか、例えば少し行ったところにあるんですけど、イギリス風を凝ってみるとか、イギリス風でなくてもいいです。豊能流でも、何か民芸調、どこかにないレストランがあればいいなど。例えば食育の面でも、ウイナーつくるところってよくハーベストの丘とかでもありますけども、そのウイナーを子どもたちとつくってみるとか、それから豊能町でとれたお野菜を使って、そういうことにこだわった、無農薬のお野菜にこだわったレストランをしてみるとか、そういうすごい発展もあると思うんですね。またそういうこともお考え合わせいただいて考えていただきたいと思っております。

②の質問、移らせていただくんですけども、戸知山へのハイキングプランというのを拝見したことがあります。でも今、常時町民の方にお散歩コースとして開放しているわけではないのですね。今すぐではなくてもそういう、今申しましたようなお散歩コースでありますとか、またハイキングロードに開放するとか、そういう計画はないのでしょうか。お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

井川議員の御質問のとおり、私も同じ考えを持っております。戸知山につきましてはすばらしい自然が残っている、里山構想を続けてまいりたいというふうに思っております。その枠の中で議員の皆さんも御尽力をいただければありがたいかなと、行政でやっておりますので、ボランティアで皆さん募集して整備事業をしていきたいというふうに思っています。その枠の中で、今開放するという事なんですけれども、やはり火の用心の問題、いろいろな問題等々を踏まえますと、ある一定の枠組み、整備ができ上がってからのほうが入っていただきやすいというふうに私は思っております。おっしゃるとおりに自転車も今、戸知山へ来られて御存じのとおり平野へ降りられるようなあの道路を走っておられます。平野の方から非常に御迷惑やということでおしかりも受けてますけれども、そういうものづくりを考えつくためには、やはり基本的に整備をしなくてはならないということがございますので、その辺につきましては今、副町長が申し上げましたとおり、我々行政としては構想を練っております。どうか議員の皆さんにおかれましても御尽力をいただきますようお願いを申し上げたいということをお願いしておきたい。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

今、整備中ということで、本当にとっても楽しいところ、自然豊かなところではありますが、やっぱり行政としてそこを開くならば事故のないようにということを考えないといけない、それから火事があったら困る、そういうリスクをうんと小さくするような考えで整備していかなくちゃいけないという

のはわかりますので、ではまた新しい、すてきな計画を聞けることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時50分といたします。

（午後1時42分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

1番、豊民クラブの橋本です。

通告書に沿って質問させていただきますが、もう既に幾つかの質問が重複していますので、順を変えて質問させていただきます。ついては、理事者におかれましては的確で誠意ある答弁をお願いいたします。

まず最初に、環境保全条例について質問させていただきます。

今現在豊能町では、きょうの朝からも人口流出の件等々ありましたけれども、やはり今後の高齢化、また人口流出等々を考えると、空き家だとか空き地が今後ふえてくるだろうというふうに考えております。そんな中で、今既に、今までの議会の中でも質問が出てましたけれども、所有者の管理が行き届かないというようなケースが多く見られています。その中で、住民等から相談だとか苦情等々の実績等をもし把握されていればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

空き地、空き家等の住民からの通報とい

いますか苦情、広い意味での苦情というのは、例年数十件寄せられておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

その中で、当然今現在でも環境保全条例があるわけですから、町の指導、勧告、命令というようなものに対して、当然従っていただくケースというのがあろうかと思うんですが、その中でそういうようなものを指導、勧告、命令を出しても改善されないようなケースというものは、そのうちどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

まず、先ほど申しました数十件に対する通報とか広い意味での苦情等があった所有者に対しましては、適正管理を行っていただくような指導文書を送っております。先ほどおっしゃいましたように、是正対策が全く進捗を見られない所有者につきましては、環境保全条例に基づいた勧告命令書を送付させていただきました。昨年度にあっては対象者は1件というところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今先ほど、指導文書の件、あとは勧告、命令の件、御紹介いただきましたけども、その中で命令までしたというふうな中で、その後の対応の状況というのか進捗はあるかどうかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

命令書まで送付させていただきました、空き地管理を怠った状態のまま放置しておられる方への対応状況を、順を追って御説明させていただきますと、命令書は昨年9月に送付させていただきました、命令処置期限まで待ったわけでございますか、その期限が到来いたしましても何ら是正措置がとられなかったことから、担当といたしましてはまず顧問弁護士さんに、どのような手段があるかを御相談させていただきました。それでまず弁護士さんがみずから、事務所と弁護士名の名前で文書を送達してみようということをご提案いただきまして、それをお願いしたわけでございますか、その文書も受け取り拒否という形で返送されてきたことから、あと、再度弁護士さんに相談しましたが、現行の条例でいきますとそれ以上のなかなか手段はとりがたいものがありますが、やはり今、従前からいろいろと問題になっているところであることから、職員が命令書を送付した使用者宅まで数回訪問し、その集合住宅でしたので、管理人さんにこの旨で訪ねてきたけども、いつごろお会いできますかとか、メモを入れさせていただきたい等の対応をしましたが、なかなか反応がなかったと。一度訪ねたときに本人らしき方とお会いすることはできましたが、職員が一方的に話しかけるのみで一切反応がなく、そのまま立ち去られてしまったという状況でありまして、我々としては何らかの連絡がとれたら対応ができるのにと、そういう状況で今日まで至っているという状況です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

私も、部長並びに担当部局ともいろいろ相談させていただきながら動いていただい

ているということは十分認識はしてますし、非常に御足労をかけてるなというふうには感じてます。ただそんな中、やっぱりこれは近隣の方も困っておられるし、やっぱり安全・安心という意味からでも、今、草とかじゃなくて木が生えてるといいますか伸びてきているというような状況になってます。やはりそんな中で、非常にどうしたらいいのかというふうなこともありますし、近隣の市町村ではその環境保全条例に罰則規定を設けるというようなことをされてるところもありますけども、ただそれがすべての解決策かどうかというのは確かにわからないところあります。ただ一つの抑止力にはなるんちゃうかなというふうには感じてますけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

一般的に罰則規定というのは、当該行為の抑止力として働くというのは期待される場所です。そういうことを期待して設けられるものだと思っております。しかしながら、現在本町の状況を考えますと、短絡的に環境保全条例に罰則規定を設けるという答えにはなかなか到達し得ないのではないかと考えておるところでございます。といいますのは、ほとんどの方が指導文書で対応いただいている。今回問題になっております、最後もう弁護士さんに御相談申し上げた方は、みずからの宅地をフェンスでかこっておられて、結局財産権の侵害になるような事態を防いでおられるというふうな解釈せざるを得ない状況でございますので、町として強制的に排除というのはなかなか厳しいものがあるし、な

おかつこのような事例では罰則規定がその抑止力としての効果が期待できるのかというのは甚だ疑問であろうというふうにご考慮しておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

本来、こういうのは自己責任で管理すべきということは十分認識はしてるんですけど、やっぱりこれは、先ほどおっしゃっていただいたように、抑止力にはなると思うけども、今現状のほとんどのケースはもうそういうような指導文書等々で改善をいただいていると、それは十分認識はしてます。ただやっぱり今現在、もう既に困っておられる方が1件でもあるというふうな中で、やっぱりこれはちょっと今後のまちづくり、また今後の状況ですね、やっぱり高齢者の方がふえてくる、人口がどんどん出ていく方がふえてくるなってくると、やっぱり同じような問題というのは今後も出てくる可能性があるんちゃうかなと。当然先ほど申し上げたように自己責任で管理すべきということは当然なんですけども、やっぱりその地域の安全・安心を守るということ、あと困ってる住民の方が泣き寝入りをせなあかんという状況は何とか避けなければいけないんちゃうかなというふうに思っています。先ほどの環境保全条例に罰則規定を設けるということがすべてではないというふうに思いますけども、それであれば何らかの、こういうような今起きている問題を改善する方法、今既に町のほうもある程度御尽力いただいているということは十分認識はしてますけども、何らかのやはり手続上といえますか対策というのは要るんじゃないかなというふうにご考慮も、そのあたりはどのようにお考えでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

先ほど申し上げましたように、環境保全条例の中に罰則規定というのは、本件の空き地対策のみをもってするというのはまだまだ疑問点が多分にあるというふうに考えておるところでございますが、さらに罰則規定が刑事罰に相当するものかどうかという問題がありますので、その辺の手続的なものですね、いわゆる刑法で定める罰のうち自治法が認めている罰を条例化するという場合は、当然最終的には司法の判断で罰則を科すこととなりますので、それに対して検察関係とその条例案について協議しなければなりませんし、条例罪刑法定主義という法律の大前提がございますので、どのような場合に罰則を科するんだという条例上の明文化とかいうような、種々検討しなければならない点は多分にあるというのは我々も十分知っているところでございますが、環境保全のこの条例全体の中では、空き地も、ほかの分、大気もダイオキシン問題も騒音もすべて保全条例の中で規定しておりますので、先ほど申しましたように、この空き地、特定の方の空き地の管理が不適正であるがゆえに罰則規定というのはちょっとまだまだ検討を要するところであろうと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今ちょっといろいろお答えいただきましたけど、ぱっと聞いていると、なかなか検討に手間がかかるというふうに聞えたんですけど、ただそれは手間がかかってもやるべきことかどうかという判断が本来必要じゃないかなというふうに思うんですね。ただこれが1件だからどうこう、別に僕はそ

この方が言うてるかどうかなんて全く思っていないですけども、やはり今後そういうことがふえてくるケースがあるんじゃないか、それを見越して、やはり今からそのあたりの手を打っておくべきじゃないかというようなことで、今現在申し上げています。そのあたりも踏まえて、当然、検討の手間や時間というのがかかるのは十分わかりますけども、であればどういうふうなことをすればこういう問題が解決されるかというところが最終の求めているところなんですけど、そのあたり当然私自身も経験の中では、いろいろな人にも相談しましたけどもなかなか難しいということであるのは事実ですし、そのように認識はしてはいますけども、行政の中で今対応はなされない、ただそういう状況の中で最大限の、最善の努力はしていただいているというのは十分認識してはいますけども、これ以上もうどうしようもないということなんでしょうか。そのあたり最後、再度御答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

答えといたしましては先ほどと同じような答えになるわけでございますが、手間がかかるというのは罰則規定の問題についてですが、それは時間をかけてゆっくり検討を加え、かつ関係機関と調整すれば時間で解決できる問題ではあります。本町としましてはほとんどこういう事例がないことから、特定の方に対する指導・命令が効力を有しないでも、粘り強く機会を設けて対応していきたいという答えを用意していたというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

なかなかこの件は、今これ以上は論議が進まないのかなと思いますけども、特定の、当然今この問題になっているのは、当然自己責任で管理すべきということは十分わかってます。ただやっぱり困っておられる方が今現在おられるということも事実ですし、ただ私自身思うのは、これだけで今後終わらへんのちゃうかなと思うし、逆にこういうのを野放しにすると、それでもええんやというふうなことで、ごみ、粗大ごみの例えば不法投棄ですね、ああいうのも一つおくとどんどんそこが不法投棄されていくという同じようなケースで、どんどんどんどん野放し、放ったもん勝ちみたいなことになるんじゃないかと、それをやっぱり今の数少ないうちから、やっぱり何らかの対処というのはしておかなくてはいけないんじゃないかという思いで、今この場でお伝えしています。今までも当然環境基本条例の罰則規定についてもなかなか前向きな答弁がいただけなかったということは十分認識はしてますし、きょう申し上げてすぐその回答が出るとは思ってません。ただ、先ほど申し上げたように、今後を考えると一歩ずつでも改善できるような方向でやるにはどうしたらいいかということではぜひとも考えていただきたいと思いますし、今後、多分町も、今私が申し上げた状況にならないでほしいというふうに思ってますけども、やはりそういうようなことが1件ふえる、2件ふえるとなってくると軒並みということも考えられますから、そのあたりの対処というのはぜひともお願いしたいと思いますが、最後に、再度御答弁だけお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

罰則規定が、先ほど申しましたように抑止力として働くことは期待できるという考え方は持っておりますので、それらについての今後幅広く検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

私自身も当然、行政が動いていただいているということは十分認識はしてますので、それを責めるつもりは全くありませんけども、僕自身、環境保全条例に別にこだわっているわけではなくて、実利のある行動を起こすためにはどうしたらいいかという観点でぜひとも考えていただきたいと思います。別に環境保全条例をつくったところで、その改善がなされなければ全く意味がないものですから、そのあたりも含めてぜひとも御検討いただきたいと思いますということをお願いしておきます。

それでは次の質問に移ります。

情報発信について、3月議会で質問させていただきました。そのときに例えば町長のあいさつを動画配信してはどうかとか、ブログ、ツイッター、フェイスブック等での情報発信をしてはどうかということで御提案をさせていただきました。そのときに行政としても提案内容を含めて十分検討して、今以上に情報発信をしていきますというふうな御答弁をいただきましたけども、それ以降何らかの検討等々は進んだかどうかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

3月の定例会の御質問あった町長のあいさつの動画配信というようなことを検討したかということでございます。これについ

ては町長とも話し合いをさせていただいたところでございますけれども、町長のほうが動画配信、動画というのについては余り前向きではないというところで、広報等については町長の写真だけじゃなくて、今現在高齢者の協働セミナー等々も始まっておりまして、町長のほうも指導等に行っておられたりしますので、そういったような関連で写真等をできるだけ多く配置したような形で、幾分かは改善してまいりたいというふうに思っております。

また、ブログとかツイッターというのについては、箕面とかそういったようなところを見せていただきますと、ホームページの中でブログ等が利用されてるという現状にございまして、だんだんとそういうふうに広がりつつあるのかなというふうには思っておりますけれども、直接今現在、今後ホームページ上にそういったようなものを載せていくというやつについては、今のところまだ前向きには検討しておらないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

非常にちょっと残念やなと感じました。ただ町長がおっしゃる動画配信は、まだ町長自身がその気ないという話、それは世代の差かなというふうに思ったりもしますけれども、ただこれ情報発信については、多分これでいいということはきっとなくて、やはりできることがあればできるものからやっていくほうがいんじゃないかなというふうに思います。ただ、今、総務部長からもありましたように、当然機会あるごとにその場でお話しされるということも当然大事なことかなと思いますけど、今現在当然ホームページには、活字のあいさつ文が載っ

ているような状況です。やはりなぜ動画がいいかという、多分活字だけを見るよりも実際言葉を発せられている表情、内容等々も踏まえながらやはりしていくほうが、思いというのが通じやすいのではないかとということと、あとはそういうようなことをホームページで発信することによって、1人でも多くの方に見ていただくというふうなことで、当然機会あるごとにしゃべられることも大事やと思いますけども、そういうふうなこともぜひ考えていただきたいなというふうに思います。ただそこは、多分町長の意志なので、なかなか難しいところもあるかなと思いますけども、ただもう1個、やっぱり先ほどのブログのお話等々もありましたが、今のところ前向きに考えたいところですという御答弁は、僕は非常にちょっと悲しいなと思ひまして、別にこれブログだけが僕はいいと全く思っていないし、ただやっぱり情報発信の工夫ということを、僕は常々していくべきちゃうかなと思ひますし、やはりちょっとでも前向きにぜひともしていただきたい。そのあたりは別にこのブログにこだわらず、前向きなことはやっていたきたいなと、当然日々ある程度その辺の話は受けとめながらやっていただいていることは十分認識はしてますけども、やはりもう一工夫含めてぜひともやっていただきたいなというふうに思ひますけども、再度、総務部長の答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

橋本議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

今、総務部長が動画発信、私の動画発信についてというお話でございましたけれども、誤解を招いてるなというふうに思っ

おります。私の動画発信ということになりますと、何か町長の宣伝してるんじゃないかという分が、私はちょっと控えめなところがございまして、私の動画発信をするよりも、それぞれやっぱり豊能町でいろいろな流れの中で活動しておられる方の動画発信をしていただいたほうがいんじゃないかという総務部長との話の中でそのようなお答えになったということをご理解いただきますようによろしくお願ひします。別に私といたしましてはそれを否定してるわけではございませんので、よろしく御理解のほどお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

続いて、乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

議員御指摘のとおり、ブログとかツイッターというのは情報発信の一つと、広報手段だというふうに思ひますけれど、町としてはホームページあるいは広報等を中心に、できるだけ多くの情報が載せられるように今後も検討してまいりたいというふうに思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、町長が御答弁いただきました。ありがとうございました。

ただ1個、これはホームページのいいところで、広報紙やったら載せるスペースが限られてます。だから多分町長のことを載せるよりもほかの人を載せてやって、その思ひはすごくわかります。ただホームページの場合はある程度の、当然容量の問題もあるかもわかりませんが、そのあたりさほど関係ないかなと思ひるので、ぜひとも再選した際は、ぜひとも動画配信も含めて

検討いただきたいと思ひてます。

あと、今いただきましたけども、多分今現在ホームページ見てみると、きっと見る意思のある人は多分見に行く、多分見る意思のない人は見れない、それは当然のことやと思ひます。ただ情報更新がされたかどうかというのがわかりにくかったりとか、あともう1個は、やはり興味深く見てもらえる情報かどうかということもやっぱり一つ重要じゃないかなと、そんな意味で、別にブログがいいと思ひませんが、例えばブログでの情報更新を例えば週に1回でもして行く、それが変わったらどんな情報が載ってるかって見てもらえるというふうなことも必要じゃないかなと、だから別にそれは情報のソースの内容もそうだし、やっぱり伝え方という工夫もぜひともしていただきたいし、別にこれは豊能町が発信ではなくて、いろいろなところでやっています。そういうようなことも踏まえて、ぜひとも前向きに検討いただきたいというふうに思ひます。

その中で1点だけ紹介しておくと、次の質問にも書いてますけども、やっぱりその見せ方ということもさることながら、その受け身的な情報発信、どうしても見てくださいよということだけじゃなくて、やっぱりその能動的な情報発信ということにも変えていく必要があるんじゃないかなと。そういう意味で、例えば佐賀県の武雄市なんかの市長はやってましたけども、そのフェイスブックを活用したと。そのフェイスブックというのは何やいうたら、その情報が例えば市長が、町長が何か更新された、部長でもいいです、更新されたらその情報が更新されたということが、そこに登録してる会員、例えば僕が登録したらそこにくるんですね、更新されてますよと。やっぱりそういうふうなシステムをやっぱりもうち

よっと勉強していただいて、より多くの方に情報を受けていただけるようなこともやっぱり検討いただいたらどうかと、状況によっては例えばそういうような非常時の災害の発信なんかも、そこに登録していただいている方はそれで発信したりとかいうようなこともできますから、ぜひともそのあたりも勉強というか研究をぜひともしていただきたいなというふうに思います。何度も言いますが、ぜひとも前向きにお願いしたいなというふうに思います。

次に移りますけども、広報「とよの」で、6月号に特集として、町組織の主な業務内容ということで紹介をされてます。これを見させていただいて、そうやな、こういうことやってはるなという、僕も再認識をした次第ですけども、これを載せられた一つの目的は何かということをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

広報に、町の業務の紹介という形で載せて、6月号初めて載せていただきました。これについては町としては総合計画で協働のまちづくりというのを先ではやるという、やっていきたいというふうに考えておまして、町長との住民の方との話し合い等を聞いておりますと、住民の要望だけでなく、役所自体がどういう仕事をやっているか、あるいはこういうときにはどこへ行ったらいいかというようなことが、我々はある程度、常識ということないですけども、そういうレベルでおるんですけども、住民の方ではわからないというようなことがございます。そういったようなものがありまして、今度高齢者セミナーについては16回の研修といいますか説明といいます

か、そういうのをやらせていただきたいというふうに思いますし、広報でもそれぞれの部の紹介、今どういうことを、今回載せていただいたやつは高山での状況、それから豊能町の農業の状況というようなことを載せていただいております。今現在は、来月号には下水道、上下水道部のことを載せようというふうに思っているところでございます。2カ月に1回程度でございませけれども、部の紹介をしていこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

当然その協働のまちづくりに向けてということで、すごくいいことかなというふうに思います。ただ、これ見させてもうたときに、大体現況というのは大体わかりました。ただ何を困ってるかという課題が非常にちょっと、文章で書かれておるんですけども、当然こういうことやなってよくわかりますけども、もうちょっとこの辺をクローズアップして、どういうことが行政が課題として持っているか、今後豊能町として課題なのかということをつかめるような形で見せるほうが、よりよかったんじゃないかなというふうには感じました。そのあたりももうちょっと工夫をぜひともしていただけたら、もっともっといいものになるんじゃないかなというふうに感じましたので、よろしくお願ひします。

この中で、多分この内容等は高齢者協働セミナーというものの中身も多分ある程度リンクしてくるところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、本当はできれば情報発信的に、この多分同じ紙面を使うのであれば、その高齢者セミナーの内容

を当然事前に今回の町報でもいつに何やる
ということで載せてもうてますけども、そ
こらの広報の仕方についても、やっぱりも
うちょっとリンクさせての形のほうが二度
手間にならへんかったんちゃうかなとい
うのは率直に感じました。その辺もできたら
工夫をしていただけたらなというふうに思
います。これは別に批判してるわけじゃな
くて、もうちょっとさらによくなるんちゃ
うかなというふうに感じましたので、よろ
しくをお願いします。

これもせっかくだいいものをこうやってつ
くっていかれるので、ホームページに多分
載せておられなかったと思うんですね。多
分ホームページには広報のページとして載
っているかもわからへんけども、実際のこ
のコーナーをもしかしたらつくられたほう
が、今後住民の方が豊能町はどういう課題
持ってるのかとか、どういうことをどこに
いったんやとかいうふうにわかるページに
分けたほうがきっとわかりやすいんちゃ
うかなというふうに思いますけども、そのあ
たりはどうお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ホームページ上の広報のところには当然
出てくるわけでございますけども、それだ
けを別書きといいますか、別出しにして載
せてはどうかということでございます。こ
れについてはちょっと十分、後の企画等も
ございますので、一遍検討を内部でしてみ
たいというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

次の質問にいきますけども、この高齢者

協働セミナーについて、事前・事後の広報
の手法はということで通告書には書いてる
んですが、事前はこちらのほうにも書いて
いただいています。非常に内容的にも、その
町民の方も興味のある内容をしていただ
けて、非常に御足労をかけるなどいいます
か、お手数かけるなどというふうに敬意を
表しますけども、あとこの中でどうしても
やっぱり簡単にざくっと見ますと、基本
的な情報を共有したいと考えております、
これから町のことを知りたい、知りたい
けれど直接どこへ行けばいいのかわから
ないと思われる方にとっては有意義な内
容となっておりますと書かれています。確
かにそうやと思うんです。ただもう1点、
この中に足りひんなど感じたのは、ど
っちかと言ったらこれは興味ある人、来
てもうたらええでということやと思うん
です。それはまた後ほど。ただもう1点、
やっぱりこれをしっかりやっていた後
のその辺の情報提供というのは、例え
ば広報紙でやる、ホームページに載
せる、先ほど言ったように、どうせ
ホームページに載せるんやったらその
コーナー的なものにしたほうがわかり
やすいんちゃうか。例えばその同じ
ページを使うんやったらこういう特集
にもそういうようなことでこれとリン
クさせたほうがええんちゃうかとい
うのはそういう意味ですので、その
あたりについてどのようにお考えかお
聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

高齢者協働セミナーについては、ホーム
ページそれから広報等させていただいて、
あとの部分については老人クラブそれ
からほかのところへも、各自治会等
にも一定、今度の広報と一緒にまた
配布をする方法で

今現在考えているということでございます。ただ議員御指摘のとおり、広報とそういったようなリンクさすということについては、また広報の方法については今後、やった成果等の報告等もございますので、どういうふうに表示をしていくかということについては、ちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

引き続き、池田町長。

○町長（池田勇夫君）

橋本議員の質問に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

高齢者協働セミナーにつきましては、私も昨年からいろいろと考えてまいりました。その枠の中で、1週間ほど前だったんですけれども、農業セミナーのほうで私が師匠として田んぼへ行きました。そのときに15名位の方が来ていただきました。そのときに皆さんから、農業セミナーについてはこうだけれども、協働セミナーの分についてはどうなんだというようなお話を聞かせていただきました。実はこういう形なんですということで説明をさせていただいて、できるだけ御参加をいただきたいと思いますと、御存じの方は来ていただかなくて結構なんですけれども、御存じのない方がたくさん来ていただきたいんですということでお話をさせていただいたのが事実でございます。皆さんそれぞれよく御存じの方もおられましょうけれども、大半の方が、どういう行政の中で業務をやってるかということについて、なかなか皆さん御存じのない方がたくさんおられます。そういう方々に少しでも知っていただく、これは私の願いは、住民とやっぱり職員の協働のまちづくりの中での接触を多くしていくことがやっぱり大きな課題ではないかなと、どうし

ても住民と行政は離れていくような感じがしますので、その点を重視した形でこの協働セミナーをやらせていただくということに決定したということでございます。期待半分、不安半分でございます。議員の皆さん方におかれましても、やはりうちの課長がどのようなセミナーを開くのかということに期待をさせていただいて御参加をいただければ、私は幸いかなというふうに思っておりますので、どうか一つ皆さん方にも御協力いただき、成功裏におさまるようなことを私のほうからお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、町長のほうから、職員と住民の接触機会をふやす、これは本当にいいことだと思います。特にこういうような内容も、多分住民さんが知らんこともたくさんあるし、していただかなあかんこともたくさんある。そこは非常にいいことだと思うんですね。

あともう1個、やっぱり僕は今、これ高齢者協働セミナー、僕は名前を変えたほうがええんちゃうかという話ししましたが、前回、それはさておき、多分この高齢者の方々はある程度、多分こういうようなものに参加する時間ももしかしたらあるかもわからへん。ただ我々ぐらいの年代になってくると、なかなかそういうわけにいかないということもあつたりしますから、逆にこういうようなものでこういうようなときに使った資料とかいうようなものについては、できたら公開をさせていただいてみんなが見れるようにしてもうてたほうが、多分我々の働く世代でも興味をちょっとでも持ってもらえるきっかけになるんちゃうかなというふうに思いますので、先ほど申し

上げたように一つのコーナーをつくっていただいて、そこを見たら、こういうことやってるのかと、こういう課題あるのかということがわかるというようなページをぜひともつくっていただけたらという要望はしておきます。

この情報発信については非常に難しい点もあります。ただ住民への情報公開というのも当然なんですけども、もう一方ではやっぱり町外に向けての情報発信というのもやっぱりしっかり念頭に置いて頑張っていたきたいなというように思いますし、先ほどからの高齢者協働セミナーの分についても、参加される方だけじゃなくて、何度を申し上げますけども住民の皆さんに知っていただけるような工夫等々をぜひともお願いしたいなというふうに思います。それをお願いしまして、次の質問に移ります。

ほぼ、きょうの朝から何個か出てますので簡単にお聞きしたいなと思いますけども、平成24年度の豊能町の一般会計予算の件に対する付帯決議ということで、これはもうほぼ昨日の全員協議会、先ほどの井川議員への御答弁でほぼ理解はできました。その中で、豊悠プラザと保健センターの統合ということで、豊悠プラザの機能をほとんど外に出さなあかんということになると思いますけども、その中で今現在豊悠プラザを利用されている例えばボランティア、社協、障害者の団体等々の事前の協議、こういうふうになりますよという事前周知は、説明はしてもうたということでお聞きはしてますけども、今後もう既に昨日の全員協議会でお示しいただいた移転先といえますか、どこで活動いただくかというようなことが大体示していただきましたが、それを受けて今後そのあたりの団体と調整する予定というのはあるのかどうかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

まず初めに、社会福祉協議会につきましては、今後早急に、社協独自でも移転実施も考えていかなければいけませんので、打ち合わせをしていきたいなと思っております。ボランティアとか各種団体につきましては、ボランティアの場合は事前に大まかな説明はさせていただいております。このような決定を受けて、いつごろにというか、また時期につきましては検討いたしまして、しかるべき段階でまた周知をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、部長のほうから、しかるべき段階でということをお話いただきましたけども、いろいろ今回のこの統合の関係で、済みません、いい忘れてましたけども、付帯決議を尊重いただいたということで、非常にこれは御足労をいただいたなということで敬意を表するわけですけども、やっぱりそんな中で、それによって非常にいろいろな団体が不安に感じている面もあるというふうにお聞きもしてますので、できれば早い段階である程度その辺の運用等々を決めていただいて御説明等々いただけたらなというふうに、そのあたりはできたら早い段階でお願いしたいなというふうにお願いをしておきます。

その中で、今後豊悠プラザの民間活力の活用というようなところで、障害者の就労支援というようなこともこの公募の要件に入れてもうてると認識はしてますけども、そのあたりについてもぜひとも障害者団体

の御意見等々、ぜひとも聞いていただきたいなと思いますけども、そのあたりの御予定はどのようになっておりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、就労継続支援、障害者の方々の支援を実施するというのを法人募集のときの一項目に入れております。この決定いたしますのは7月ごろを予定しておるんですけど、豊能町の保健福祉総合施設再整備の事業者の選考委員会というのをまた町内部、各種関係団体ですね、障害者関係の団体さんも入ってもらうんですけど、その検討委員会、名称はちょっと忘れたんですけど、委員会において選考していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

済みません、ちょっと再確認なんですけど、今の御説明では、その選考委員会にそのような障害者団体の方も入っていたかどうかという整理でよかったですでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

豊能町立保健福祉総合施設再整備及び運営事業者選考委員会というものでございまして、その中で、今の要綱では、委員会のメンバーの中に障害者の代表の方2名ほど入っていただくという予定でございまして。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。ぜひともそういうようないろいろな方の御意見を踏まえて、せっかく民間活力を活用するわけですから、ある程度そういうような住民のニーズとか、町の当然思いも含めて最大限反映するように交渉いただきたいなというふうに思っています。

その中で1点、先ほどの障害者就労支援の話もそうなんですけども、もう1点、地域密着型の特養ということを考えてるということで、基本的には豊能町の住民を最優先にということになってるということでお聞きしてますけども、ぱっと考えたときに、当然採算ベースを見たら、いつのタイミングで満床にするかということが多分キーポイントになってくると思うんです。やっぱりその辺をしっかりと考えながら、なかなか集まらへんから町外の方もみたいなことになると、そのウエートというのが大分変わってくると思いますので、非常にその判断というのは難しいかなというふうに思いますが、逆に任せっ切りにして、向こうの、ある程度は当然任せなあかんとこはあると思いますけども、ここの部分についてはやっぱり豊能町の方優先ということになってますから、できるだけその辺をちょっと目を光らせてほしいとか、しっかりとその辺、最初の段階で論議はしておいてほしいなと思いますけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

特別養護老人ホーム、今回、地域密着型

の介護老人福祉施設ということで、定員29名以下の施設を整備するわけですが、これはあくまで豊能町内の方を限定した施設でございますので御理解いただきたいと思えます。

それと本町内の介護認定者で、特別養護老人ホームが町内に2カ所ありますが、介護認定で今特養の入所待ちの方が、ちょっと数値的には今、資料持ってないんですけど、何10名の方がおられますので、すぐ、ここが少なくて経営が難しい、経営自身は難しいんですけど、満床にすぐに近くなる、入られるという思いではおるんですが。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

多分、今の待機をされてる方考えると、多分私が危惧しているようなことはないと思えますけども、十分そのあたりも含めてしっかりチェックいただきたいなということをお願いしたいなと思えます。

それともう1点は、やはりこういうような今待機している方への広報だとか、例えば今もう既に入られてるけども、すごく遠方に入ってはるとかというような方も中にはおられるかと思うんです。やっぱりその辺の方々への、なかなか現状把握というのは難しいかもわからないですけども、しっかりその広報を含めてしっかりお願いしたいなと思えますけども、これ1点だけ、こういうような広報は今後は町でやるようになるんですか。法人でやるようになるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

町は行いません。法人がやるものでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

そうですね。多分だからその辺も含めて法人のほうとしっかりとすり合わせもしながら、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

最後に中学校給食についてということで、もう先ほど高尾議員からも御質問がありましたので、その中で再度ちょっとスケジュールの確認だけなんですけども、基本的には先ほどの方式については今後、最終、詳細を詰めていくということでお聞きしてはすけども、これ平成26年の4月から運用をする方向ということでよかったですでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

一応大阪府のほうに対しましては、平成25年度の予算で施設の改修等を行った上で、平成26年4月スタートということで計画を練っていますということでお答えしておりますので、それに向けて今進めているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

あと、先ほど親子方式にするかデリバリー方式にするかということについては、また今後検討ということでした。確かにそこから辺は一長一短あるかなというふうに十分

考えられるんですけれども、その中で生徒のアンケートをとると、生徒は逆に今までの弁当のほうがいいという人数が多かった。私自身もいろいろな子に聞くと、例えば昼休みの時間が短なるんちゃうとか、給食やったらね。あと食べる量の問題等々あって、逆にそういう意味で言ったらデリバリー方式やったらその辺で改善されるのかなというふうに個人的には思ったんですけど、ただそれとは別に、例えば食の安全とか食育の関係で、あとそういうような地産地消の観点で豊能町取り組んでおられましたね。なかなかそういうようなものがデリバリーになると、豊能町のものだけを別でつくるみたいなことは、逆にちょっとできないんちゃうかなと、やりにくいんちゃうかなというふうに感じたんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

デリバリー方式については、実は昨年既に業者に来ていただきまして、いろいろな安全面のことも相談させていただきました。その際にも、例えばお米だけでもうちのもの使えないかというような質問も投げかけております。業者側も、これだけこの大阪府内で中学校の給食に当たってデリバリーがふえるだろうということを見込んでおりまして、平成24年度になってそれに向けてのいろいろな機材も含めて考えているということでしたので、うちとしては早速、業者のほうに出向いてその辺のお話、それから実際につくられているところの見学、それから場合によっては学校やPTAの役員の方にもお誘いをして試食会などもしてきた上で決めていきたいというふうに考えてい

ます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今後そういうようなデリバリー方式にするか親子方式にするかという検討の中で、当然費用的なもの、今後のランニングコスト等々を考えたときにどっちがいいのかという観点も確かにあると思います。ただ安ければいいじゃなくて、やはりその辺のしっかり食の安全という意味ではやっぱり考えていただきたいなというふうに思いますし、あと、その運用開始まで約2年ですか。ただ来年度の予算どりということでは1年を切ってるということになりますけども、やっぱりそのあたりを保護者、生徒の意見なりを収集したりとか、説明会とか見学会とかをしっかりとやっていただきながら、やっぱりその食の安全、食育という観点からよりいいものができるようお願いしたいなと思いますし、その中でやっぱりこういう子どもたちのことですし、食のこともありますから、やっぱり安いかどうかという観点だけで、そういうことはないと思いますけども、決めるということだけないように切をお願いしたいなというふうに思います。そのあたりについて最後御答弁いただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今、議員が申されましたように、これ大事なことでございますし、一度スタートしてやめるというわけにもいきませんので、そのところは慎重に対応していきたいというふうに思いますし、我々もできるだけいい形でスタートできるように進めていき

たいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

この件についても、子どもは余りそうでもないかもわからないですけど、保護者の方はどっちかいうと非常に待ちわびているというか、楽しみにされている方はおられるみたいなので、ぜひともそのあたり問題点あるかと思えますけれども、一つずつクリアしながら、ぜひとも子どもたちの成長のためになるような給食をぜひともお願いしたいなというふうに思いますので、そのことを要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊民クラブの一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月13日午前9時30分より会議を開きます。

本日は長時間、どうも御苦労さまでした。

散会 午後2時43分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

副議長

署名議員 14番

同 1番